

Trusted Advisor for Your Future

Disclosure
2020年3月期 中間期

2020



東京スター銀行 経営理念

ミッション Mission

あなたの未来に、確かな見通しを。

Trusted Advisor for Your Future

ビジョン Vision

全役職員が生き活きと働き、常にお客さまと社会の役に立ち、持続的に成長する「いい会社」になる。

To be a Great Company

バリュー Values

徹底的な顧客目線

Customer Perspective

全体最適

Team Optimization

圧倒的なスピードと差別化

Speed and Differentiation

高い志

Integrity and Aspiration

Contents

ごあいさつ	1	主な経営指標(単体)	12	組織図	20
トピックス	3	2020年3月期中間期の業績について	14	役員	21
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	6	当行のコーポレートガバナンス	16	店舗・ATMネットワーク	22
CSRの取り組み	8	コンプライアンス体制	17	データファイル	23
		リスク管理体制	18	コーポレートデータ	101

東京スター銀行の「フィデューシャリー・デューティー」 見通しを。あなたの人生に。

東京スター銀行は、お客さまのサポーターとして、
お客さまの課題解決に全力で取り組むことをお約束いたします。

全行員が「徹底的なお客さま目線」を持つ

お客さまの課題をお客さまと共有する

お客さまの相談相手として課題の解決策を考える

「身近で信頼できる相談相手(Trusted Advisor)」として、継続的なサポートをする

フィデューシャリー・デューティーの実践と「身近で信頼できる相談相手
(Trusted Advisor)」となれる人材を継続的に育成する

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

さて、当行の2020年3月期中間連結決算は、連結粗利益では、前期比9.7%増益の239億円、経常利益では同36.6%増益の66億円、中間純利益は同87.4%増益の67億円を計上する結果となりました。マイナス金利政策などにより地域金融機関の経営環境の厳しさが伝えられている中で、営業面や経費管理面などでの施策が奏功し、増収増益基調となりました。貸出金残高は1兆6,561億円(前年度末比0.8%減)、預金残高は1兆8,523億円(前年度末比8.1%増)となっております。また、財務の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は10.26%と、国内基準行として求められる4%を大きく上回り、健全な水準を維持しています。



さて、2017年4月に策定した中期経営5カ年計画に基づき、今年度も、経営上の課題として①「持続的成長のための仕組み作り」、②「生産性の向上」、③「組織運営の高度化」、④「人材育成の仕組み作り」の4点に注力しています。

まず、①「持続的成長のための仕組み作り」については、個人のお客さまには、社会的関心も高まってきた一生涯を安心して過ごせるための、現役世代からの資産形成のサポートに注力しています。働く世代の利便性を高めるために、店舗の平日営業時間の延長や土日営業の拡大を実施、また、ご自宅でパソコンやタブレットを併用することで、コミュニケーションセンターのオペレータと電話しながらお金の相談ができる「オンライン相談」サービスの提供を行っております。また、日本にお住まいの外国籍のお客さま向けには、テレビ会議を通じた外国語(英語・中国語)による相談対応に加え、全店舗にAI通訳機を配備し、店頭での円滑なコミュニケーションが可能となりました。

法人のお客さま向けビジネスでは、当行の親会社である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを活用し、海外進出のお手伝いを数多く手掛けております。また、産業分野としては、日本が強みを持つ分野(食や医療など)への取り組みを強化しています。そのほか、LBOファイナンス、ホテル開発ファイナンスやデリバティブ取引など、当行の高い専門性を活かした金融ソリューションビジネスも好調に業務を展開しております。また、金融商品(プロダクト)担当と、顧客営業機能(RM)を別組織として再編し、双方の専門性を高めることで、さらなる顧客価値の向上に努めています。

地域金融機関との連携では、引き続きリバースモーゲージやデリバティブ取引、シンジケートローンの組成などの取り組みによって、提携金融機関数が増加しており、差別化されたプロダクトの提供を通じた、提携先とのWin-Winのビジネス関係の構築を進めています。

つぎに、②「生産性の向上」ですが、昨年来実施してきた経費率低減のための経費最適化プロジェクトをさらに進化させています。具体的には、2019年11月より導入を開始した、高機能の新OAシステムによる一層のペーパーレス化の推進、行内業務マニュアルの全面見直しによる業務プロセスの効率化などを実施しました。

③「組織運営の高度化」については、アメーバ経営型の全員参加経営を推進しているほか、人事制度面では、2019年4月に兼業制度を導入、また2020年1月からはテレワークの試行を開始するなど、働き方改革を進めています。コンプライアンス管理についてはAML・CFT管理の一層の強化を行い、社会インフラとしての責任をしっかりと果たしていく体制を強化しております。

④「人材育成の仕組み作り」では、中堅行員を対象とする次世代リーダーの計画的育成や、新入行員の教育プログラムの高度化による早期戦力化を推進しています。2020年1月からは職務等級制度を本格導入し、加えてシニア人材の活性化制度の導入も検討中です。そのほか、業績評価体系の高度化や、ダイバーシティカOUNシルの推進、一般行員からの「行内で役に立っている行員」の推薦表彰制度などを導入、VOE (voice of employee) サーベイ結果でも、行員のモチベーションは確実に高まっています。

最後になりますが、今年度より取り組んでいる新たなCSR活動である「東京スター 子ども応援プロジェクト」をご紹介します。本プロジェクトは、子どもの貧困支援策として3つのプログラム(①社会的養護施設出身者等への給付型奨学金、②シングルマザーの就労支援、③子ども食堂支援)を実施しております。また、これ以外にも行内部署単位でCSR活動に活発に取り組んでおり、近隣の清掃活動やボランティアイベントへの参加、子ども向けの金融セミナーの開催などを通じて、地域社会やお客さまの役に立つような取り組みを積極的に推進しています。

当行は地域社会における良き市民として、社会やお客さまの役に立ち、良い評判をいただきたいと考えております。いただいた良い評判は、企業にとって重要な「無形資産」です。当行は、これからも、常に顧客目線で物事を考え、企業としても、個人としても、お客さまの役に立ち続けるとともに、差別化された付加価値の高いサービスを提供し続けることで、ビジネスにおいても良い評判をいただけるように、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

皆さまには、これからの東京スター銀行の変革・成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2020年1月

代表執行役頭取CEO

佐藤 誠治

トピックス

東京スター銀行の2020年3月期 中間期のトピックスをご紹介します。

● 担当者の顔が見える「オンライン相談」開始

2019年8月より、パソコンやタブレットの画面上で担当者と一緒に資料や動画を確認しながらご相談いただける「オンライン相談」を開始しました。電話しながらご自宅でお金の相談が簡単にできるサービスで、ご相談後にそのままお電話やインターネットバンキングでのお取引も可能です。

担当者がお客さまと同じ画面を見ながら説明するため、例えば、NISA（少額投資非課税制度）など口頭では伝わりにくい内容も、各種パンフレット・グラフや動画などを使い視覚的にわかりやすい説明が可能となります。平日は9時から21時まで、土・日・祝日も9時から17時までご相談いただけるため、お仕事・家事・育児でお忙しい方や遠隔地にお住まいのお客さまなどに便利にお使いいただけます。サービス開始以降、月間150人以上の方がご利用くださり、お客さまからは、「担当者の顔が見えるのは安心」「これまでは声だけでのやり取りだったが、実際に顔を見ながらの対応でさらなる信頼、親近感を感じた。資料を見ながらの説明はよりわかりやすく良い」などのお声をいただいています。

アプリ不要!

オンラインでかんたん相談

土・日・祝もご相談OK

平日: 9:00~21:00 / 土・日・祝: 9:00~17:00

※担当オペレーター側にはお客さまのお顔は映りません。

● 商品・サービスの充実

◎ 銀行業界で初めて、AI通訳機「POCKETALK®（ポケットーク）」を全店に導入、外国籍のお客さまへのサービスをさらに拡充

当行は、業界内でも先行して外国籍のお客さま向け商品・サービスの拡充に力を入れています。

2019年5月には、銀行業界で初めて、世界74言語に対応したソースネクスト株式会社のAI通訳機「POCKETALK®（ポケットーク）」※を全店に導入しました。テレビ会議システムを通じた外国語（英語・中国語）による全店でのご相談対応に加え、店頭でのより円滑なご案内が可能となりました。

当行は、これまでも外国籍のお客さまにもご利用いただける住宅ローンの取り扱いのほか、当行ホームページや商品説明書などでの英語・中国語版対応、動画による情報提供など、外国籍のお客さまにもお使いいただきやすい銀行として取り組みを強化しています。

※ 世界74言語（2019年11月30日現在）に対応。ボタンを押しながら話しかけるだけで、通訳がいるかのように対話ができるAI通訳機。



「POCKETALK®（ポケットーク） W」

◎「相続資金専用 スターワン円定期預金」の取り扱い開始

2019年7月より、金融機関での相続手続き完了後3年以内の個人のお客さまにご利用いただける「相続資金専用 スターワン円定期預金」の取り扱いを開始しました。3ヵ月もので年0.80%※1の好金利、お預け入れ金額は100万円以上から上限なしでご利用いただけます。当行以外の金融機関でご相続手続きされたご資金でも対象となるため、幅広くご利用いただける商品です。

大切な資産を活かすための相続資金運用プラン

店頭限定 2019年11月1日現在

年利 0.80%
(税引後 0.637%)

預入期間

3ヵ月

預入金額

100万円以上 上限無し

※原資は相続された資金以外でも作成可能です。 ※お1人さまにつき、1回限りご利用いただけます。

ご利用条件

- ・金融機関（当行以外でも可）でのご相続手続き完了後3年以内で、スターワン口座をお持ちの個人のお客さま。
- ・東京スター銀行以外で相続お手続きをされた方は、当行所定の確認書類（※）をご提示。

※1 2019年11月1日現在

※ 当行所定の確認資料(①と②の両方)

①お預け入れいただく方が相続人または受遺者であることが確認できる書類

例) ●戸籍謄本 ●遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言検認済みのもの) ●遺産分割協議書 など

②金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類

例) ●被相続人名義の解約済通帳や計算書 ●相続のご資金が保険金の場合、保険会社から送付された保険金等支払通知書 など

●リバースモーゲージのさらなる普及に向けた取り組み

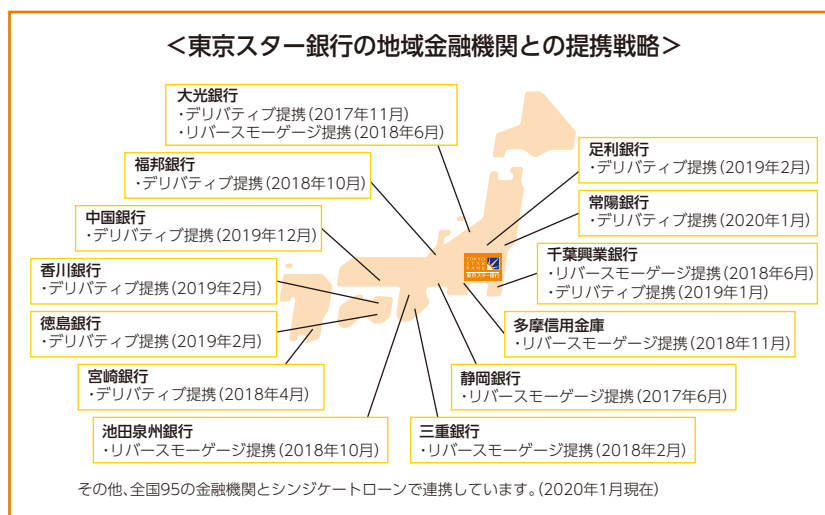
当行は、2005年9月にリバースモーゲージ「充実人生」を発売して以来、リバースモーゲージのリーディングカンパニーとして普及啓発に努めてまいりました。同商品は、「小額からの利用が可能」「資金使途が自由」などの使いやすさで好評いただき、累計ご利用者数は1万2,000人を超え、融資残高も1,200億円を突破しています(2019年11月30日現在)。

◎ リバースモーゲージの提供で西武プロパティーズと提携

2019年8月には、株式会社西武プロパティーズと顧客紹介業務で提携し、西武線沿線などの空き家対策や、地域のお客さまの相続対策・住み替え・リフォームニーズなどに対して、リバースモーゲージの活用を協働して促進しています。

◎ 地域金融機関との連携推進

当行では、リバースモーゲージ分野において地域金融機関との提携も推進しています。これまでに、当行子会社の株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが保証業務を受託する形で6つの金融機関(静岡銀行、三重銀行、大光銀行、千葉興業銀行、池田泉州銀行、多摩信用金庫)と提携しました。商品・販売ノウハウの提供や保証業務の受託を通じて地域金融機関をサポートし、日本国内でのリバースモーゲージの普及拡大に取り組んでいます。



● SDGsの達成に資するESG投融資への取り組み

当行は、2015年に国連サミットで採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標であるSDGsの達成に資するESG投融資として、太陽光発電事業への支援に積極的に取り組んでおります。2019年度上期に取り組んだ案件のひとつとして、年間CO₂予想削減量約5,571トン、年間石油予想削減量約2百万リットル(ドラム缶約1万本分)となる太陽光発電設備の開発資金に対して、総額引受方式によるシンジケートローンを組成し、契約を締結しました。今後も環境に優しい循環型社会構築に寄与する取り組みを行ってまいります。



● フランチャイズオーナー向けサポート強化

当行は、フランチャイズビジネスを推進する法人のお客さま、およびフランチャイズに加盟するオーナーさまへのサポートを強化しております。当行が提携したフランチャイズ本部に加盟するオーナー様向けには、フランチャイズ加盟店の開業資金、運転資金などさまざまな資金ニーズに対応できる「スタービジネスカードローン」を特別優遇金利にてご提供しております。担保や保証人不要で、スマートフォン・パソコンから24時間365日「お借り入れ」「ご返済」が可能です。今後もフランチャイズ本部との提携を増やし、オーナー様のお役に立てるサービスをご提供してまいります。



● 海外ビジネス関連セミナー開催

当行は、法人のお客さまの台湾をはじめとする東アジア・東南アジアなどへの海外進出および、海外事業強化・拡大支援の一環としてさまざまなセミナーを企画、開催・協賛しております。2019年6月の「台湾IPOセミナー」では、台湾経済の現況、上場するメリットや実務について、台湾上場で最も成功したとされる日本企業の貴重な体験談などの講演がありました。また、2019年10月に台北市にて行われた「台湾交流会」では、アジアでの企業統合・合併についての課題と対応策、中国進出した日系企業の現状と課題などについての情報提供をいたしました。今後もこのようなセミナーやイベントを企画・運営し、お客さまへ有益な情報やきめ細やかなサポートのご提供を積極的に行ってまいります。



台湾IPOセミナー



台湾交流会

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しをたてていただく支援を行っています。このために、経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

【中小企業の経営改善のための取り組み】

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規定を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。また、お客さまの経営改善を支援するため、お客さまのライフステージに応じて外部機関・外部専門家等と適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

【地域の活性化のための取り組み】

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

当行は、親会社である台湾のCTBC Bank (正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司) が有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大のご支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大のご支援を強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、また、台湾には日本人の専任担当者が常駐しています。お客さまへの強固なサポート体制により、今後も最適なソリューションをご提供してまいります。

②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってき

た専門的なスキームや知見を活かしたソリューション等、当行独自のサービスを当行の拠点がない地域にもご提供しています。当行はデリバティブの商品開発・販売において高いスキルを持っており、業務提携している地域金融機関より紹介を受けたお客さまに、当行独自のサービス(為替デリバティブ・コモディティデリバティブ商品)をオーダーメイドで提供しています。

また、LBO・ノンリコースローン・プロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。連携をさらに強化すべく、2019年度上期は、地域金融機関を招いて「LBO&不動産ノンリコースローンセミナー」を開催しました。今後も同様のセミナーや勉強会などを実施する予定です。

③事業承継支援

中小企業の経営者の高齢化や国内の人口減少が進む中、後継者の不在や資金的制約から事業承継が円滑に進まない等の課題が指摘されています。解決策の一つである、プライベートエクイティファンドが事業承継先として選ばれるケースにおいて、当行は最適なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行うことで、スムーズな事業承継を支援しています。事業承継時における経営者保証への対応については個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

④多様なソリューションの提供

当行は、地域経済活性化への取り組みと、訪日外国人観光客のリピーターが東京や大阪・京都などの観光都市以外の地域にも広がっている傾向に対応するため、さまざまな地域におけるホテルを中心とした宿泊施設開発案件に対するノンリコースファイナンスを積極的に行っています。あらゆるタイプの宿泊施設を対象として、「徹底的な顧客目線」で最適なソリューションを提供しています。

【2019年度上期の取り組みに係る計数】

- 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数	19年度上期末支援先数
14先	0先	14先

- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a) / (b)
452件	520件	86.92%

* 中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく）に対する件数

CSRの取り組み

東京スター銀行は、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。



ESG/ SDGsマップ

東京スター銀行は、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

Environment (環境) 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	環境に配慮した取り組み	P.5
	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう			
Social (社会) 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう			地域金融機関との連携	P.4
	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取り組みの状況	P.6~P.7
	1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	子どもの貧困解決に向けた取り組み 「東京スター 子ども応援プロジェクト」	P.9~P.10
	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も			
Governance (ガバナンス) 	5 ジェンダー平等を 実現しよう	16 平和と公正を すべての人に		ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供	P.11
				当行のコーポレートガバナンス	P.16
				コンプライアンス体制	P.17
				リスク管理体制	P.18



※[SDGs]: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月に国連サミットにおいて採択され、国連に加盟する193カ国すべての国がその目標達成に向けた取り組みを行うことが決定している。2030年までの15年間で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みとして、17の目標と169のターゲットから構成されている。



東京スター 子ども応援プロジェクト

当行では、困難な状況にある子どもの支援として、貧困や虐待防止等の社会問題の解決に向けた取り組みを行ってきました。現在、日本で増加傾向にある「子どもの貧困」においては、単純に経済面だけでなくさまざまな困難を同時に抱えているがために、次世代への貧困の連鎖が大きな問題となっていることに鑑み、当行では、子どもたち、また子どもたちを支える養育者やNPOへの支援が日本社会へ広まるよう、2019年より新たな施策を開始いたしました。子どもの貧困問題解決のための「東京スター 子ども応援プロジェクト」では、以下の3つの活動を行っています。

東京スター 子ども応援プロジェクト

● 社会的養護施設出身者等への奨学金(東京スター銀行奨学金)

社会的養護施設出身者等の大学等進学率は高校卒業生全体と比べて大きな格差があり、中退率も高い状況です。その背景には、親に頼れないがための進学費用の不足だけでなく、これまでの生活環境からくる心理・生活上の不安定が通学や卒業を困難にしている現状があります。

当行では、NPO法人ブリッジフォースマイルと連携し、2019年5月より社会的養護施設出身者等を対象にした奨学金制度『東京スター銀行奨学金』を実施しています。この奨学金制度は、児童養護施設出身者だけでなく社会的養護(自立援助ホーム、里親家庭など)の生活経験がある若者を対象にして、一人あたり年間50万円(最大200万円)を、7人の学生に対して提供します。金銭面での支援に加え、ボランティアが月に1回奨学生と会い直接話を聞くというメンター制度を設けることで、頼る相手の少ない子どもたちを精神的にも支えます。

また、奨学生から年に2回収支計画を提出してもらうことで金銭管理を見守ります。当行行員により金融教育等の講習会を行うなど、奨学生が卒業するまで多方面でサポートしていきます。



● シングルマザーのための就労支援

日本のシングルマザーは、他国と比べて就労収入の水準が低いことが課題とされています。「改正子どもの貧困対策推進法」においても、保護者の所得増加のための就労支援が盛り込まれるなど、子どもの貧困を解決するためには、親の就労収入の改善が重要とされています。

当行では、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーむと連携し、より安定した職業生活と家庭生活を送れるよう、シングルマザーと子どもたちの生活を応援するため、2019年10月よりオフィスワーク就労支援プログラムを開始し、ビジネスマナーやPC講座等、オフィスワーク向けのキャリアアップ講座を実施しています。

本プログラムは、キャリアアップ講座だけでなく、参加者一人ひとりに対して就業に関するキャリアカウンセリングを提供し、更にプログラム修了後、希望者は東京スター銀行の採用にご応募いただけることが特長となっています。



● 子ども食堂への活動資金支援

子どもの貧困への関心が高まる中、地域の親子に食事を無料または低価格で提供し、温かい居場所づくり・交流拠点づくりを推進する子ども食堂が全国で広がっています。

当行では、子どもたちの成長環境が温かく豊かなものになるように、子ども食堂を支援することを目的として、2019年9月に、11団体13拠点の子ども食堂に合計500万円の寄付を行いました。

本取り組みでは、1ヵ所あたり上限50万円を寄付しており、寄付金は、子ども食堂それぞれのニーズに応じて食材費だけでなくさまざまな使途でご利用いただけるものとなっています。

あわせて、支援先の子ども食堂において、行員によるボランティア活動や子ども向け金融教育などを実施しています。



これら3つの施策にあわせ、行員に対しても「子どもの貧困」問題への意識喚起を行い、ボランティア参加の機会を設けることで、行員や本支店の地域貢献や地域交流の機会としています。SDGsのスローガン「誰一人取り残さない」を実現するためには、一社で支援できる範囲は限られており、多くの企業が支援を行っていくことが重要となります。当行は、現在の取り組みを継続するだけでなく、社会全体で子どもを支え、子どもたちの今と未来が輝くよう、啓発活動を実施してまいります。

ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、「ダイバーシティ推進は成長の源泉」であり、多様な人材が活き活きと働くことが、組織の活性化や新たな価値創造につながると考えています。お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、多様な視点をビジネスに反映させ、より良いサービスを提供することを目指しています。

● 上司と部下の「関係の質」を高める「1on1ミーティング」をスタート

当行では2019年6月より、上司と部下の「対話」を通じて互いの信頼関係を築き「関係の質」を高める「1on1ミーティング(以下「1on1」)」を、グループ会社を含む全社で導入しました。上司と部下が1対1で話し合う一般的な1on1ミーティングに、「東京スター銀行流アジェンダ(=議題)」として全社共通の議題を定めることで、部下の思考の質・行動の質の改善、長期的な成長を促進しています。多様な人材が活き活きと働き、モチベーションの高い職場となることで社内の活力を生み、事業および組織を持続的に成長させることを目的としています。



「1on1ミーティング」実施の様子

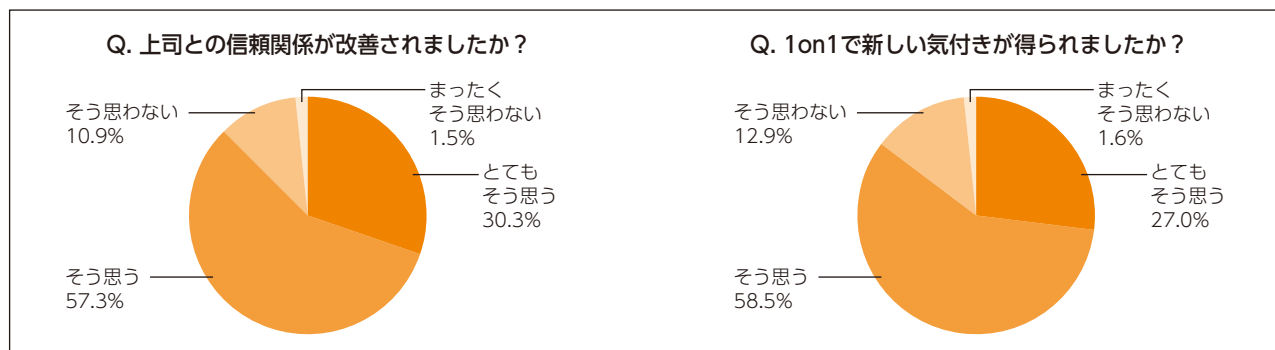
当行の「1on1」は、2018年10月に設立した「ダイバーシティカウンスル」のボトムアップ提案により、導入されました。



上司向け「1on1ガイダンス&研修」

多様な行員で構成される「ダイバーシティカウンスル」プロジェクトメンバーが「1on1事務局」となり、上司向けの「1on1ガイダンス&研修」を実施するなど、現場に根ざしたアプローチでより良い「1on1」実現のため検討を重ね、行員一人ひとりが自らの長期的な成長を具体的にイメージし、上司と共有する時間を持てるようサポートしています。「1on1」開始後3ヶ月のアンケートからも行員の前向きな姿勢がうかがえ、コミュニケーション改善、多様な人材の育成・活用にに向けた行内の機運が高まっています。

<部下への3ヶ月アンケート結果より抜粋>



● 「より良い関係をつくる1on1とは？ 上司対象パネルディスカッション」を開催

部下の成長のためにより効果的な「1on1」を実現すべく、上司のスキル向上をサポートするパネルディスカッションを2019年9月に開催しました。多数の参加者から活発な意見交換が行われ、開催後参加者からは「長い目で信頼関係を築くことが大事であることを再認識できた」「正解が無い中で1on1に取り組む管理職が集まり経験をシェアしたことは有意義」といった声が寄せられました。部門横断的に好事例を共有したことで、上司と部下の信頼関係の向上に向け、意識が高まりました。



パネルディスカッションの様子

主な経営指標(単体)

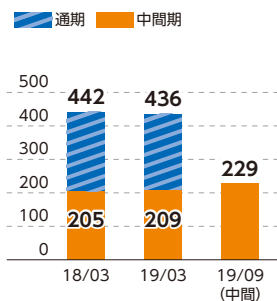
主要経営指標

(単位:百万円)

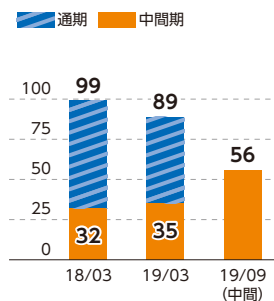
	2018年3月期 中間期	2019年3月期 中間期	2020年3月期 中間期	2018年3月期	2019年3月期
預金残高	1,908,092	1,848,600	1,862,696	1,887,387	1,722,520
貸出金残高	1,701,704	1,676,813	1,650,938	1,733,918	1,663,690
有価証券残高	442,496	297,566	239,286	339,456	236,054
総資産額	2,633,963	2,547,120	2,472,341	2,601,299	2,454,427
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	132,120	143,134	156,109	139,894	149,231
経常収益	30,590	29,493	29,064	70,315	59,784
業務粗利益	20,500	20,980	22,962	44,224	43,682
業務純益*	3,290	3,506	5,644	9,913	8,991
経常利益	4,987	4,875	6,270	17,286	10,430
中間(当期)純利益	3,644	3,675	6,424	12,141	7,924
1株当たり純資産額(円)	188,743.94	204,477.53	223,014.07	199,849.65	213,188.44
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5,206.04	5,250.01	9,178.05	17,345.23	11,320.72
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.73	9.04	9.65	8.54	9.15
従業員数(人)	1,688	1,670	1,658	1,643	1,665

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時費用分)－一般貸倒引当金繰入額

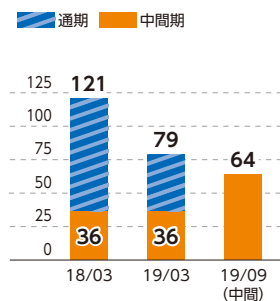
業務粗利益 (億円)



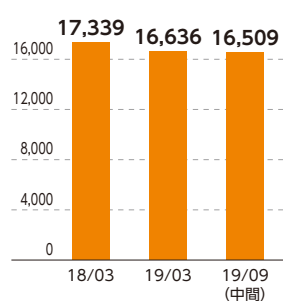
業務純益 (億円)



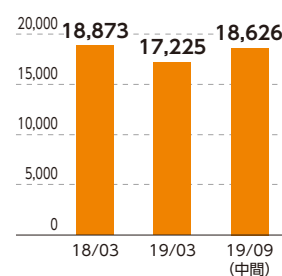
中間(当期)純利益 (億円)



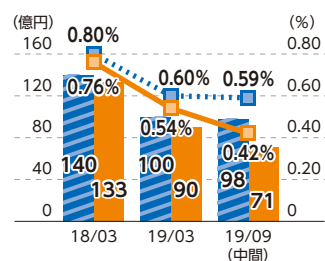
貸出金 (億円)



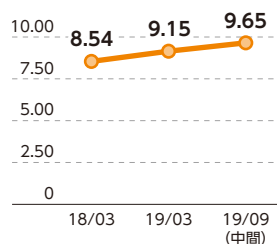
預金 (億円)



不良債権^(※1)残高・比率 (億円、%)



単体自己資本比率(国内基準) (%)



部分直接償却^(※2)を
実施しなかった場合

部分直接償却^(※2)を
実施した場合

不良債権比率 不良債権残高 不良債権比率 不良債権残高

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については15ページをご参照ください。

2020年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2020年3月期中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比298百万円減少し28,826百万円となりました。その内訳は次の通りです。

資金運用収益は、前年同期比249百万円減少し19,418百万円となりました。役務取引等収益は、貸出業務の手数料が増加したこと等から前年同期比334百万円増加し5,304百万円となりました。その他業務収益は、前年同期比38百万円増加し3,033百万円となりました。その他経常収益は、前年同期比422百万円減少し1,070百万円となりました。

また、経常費用は、前年同期比2,068百万円減少し22,223百万円となりました。その内訳は次の通りです。

資金調達費用は、債券貸借取引支払利息の減少等により前年同期比589百万円減少し1,711百万円となりました。その他業務費用は、国債等債券売却損が発生しなかったこと等により前年

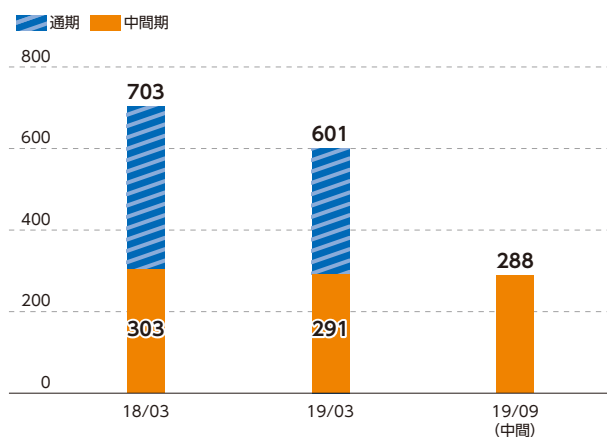
同期比1,086百万円減少し12百万円となりました。営業経費は、全行的な効率的支出の推進により、前年同期比166百万円減少し17,617百万円となりました。その他経常費用は、前年同期比95百万円増加し781百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前年同期比1,770百万円増加し6,602百万円となりました。

税金等調整前中間純利益は、固定資産売却等により、前年同期比4,879百万円増加し9,667百万円となりました。また、法人税等合計は、前年同期比1,749百万円増加し2,955百万円となったものの、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比3,129百万円増加し6,711百万円となりました。

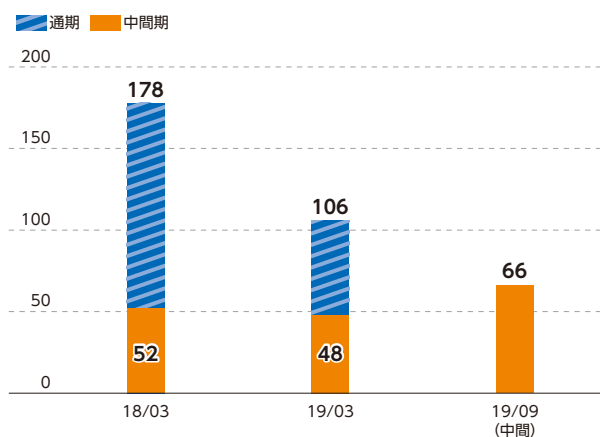
経常収益(連結)

(億円)



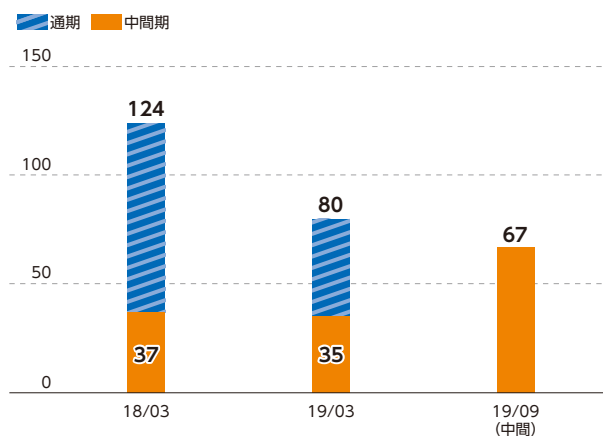
経常利益(連結)

(億円)



親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

(億円)



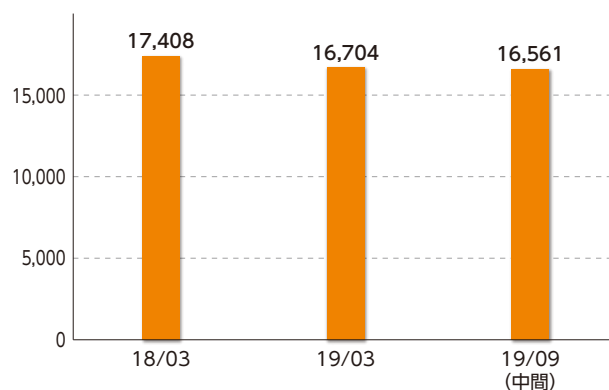
■ 財政の状況

2020年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比170億円増加し2兆4,775億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末比143億円減少し1兆6,561億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比32億円

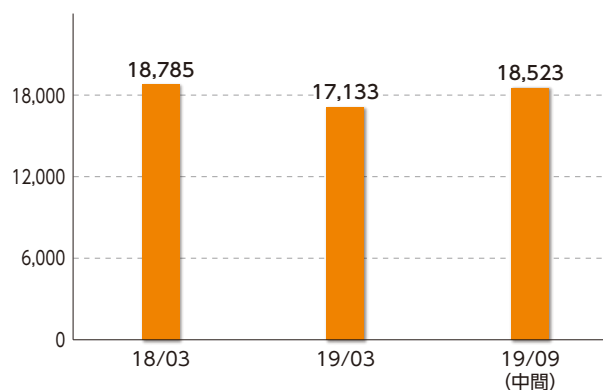
増加し2,345億円となりました。

負債は、前連結会計年度末比98億円増加し2兆3,122億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末比1,390億円増加し1兆8,523億円となりました。

貸出金残高(連結) (億円)



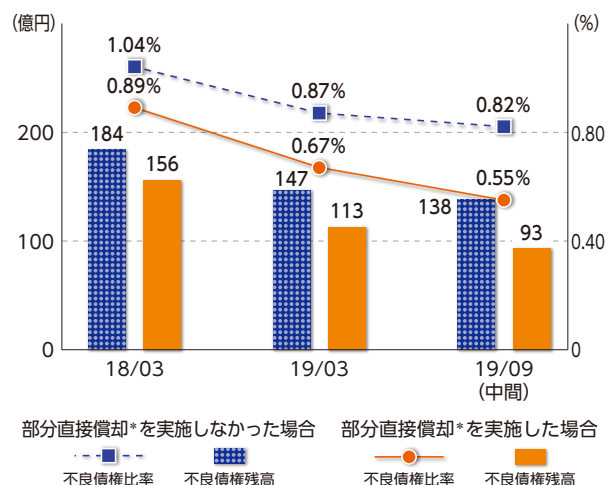
預金残高(連結) (億円)



■ 不良債権比率

2020年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合には前連結会計年度末比0.05%改善し0.82%、部分直接償却を行った場合には前連結会計年度末比0.12%改善し、0.55%と低位で推移しています。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



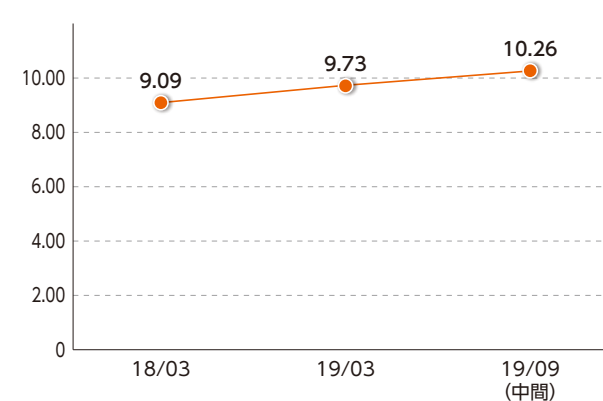
* 部分直接償却とは

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

■ 自己資本比率

2020年3月期中間連結会計期間末の連結自己資本比率は10.26%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結) (%)



当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。さらにリスク管理態勢の強化およびリスク管理に関する取締役会審議の円滑化のため、「リスク管理委員会」を設置しております。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社各社と合意書を締結し、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、内部監査部による監査を実施しております。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査部は、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査部は、取締役会に直属し他の業務部門からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

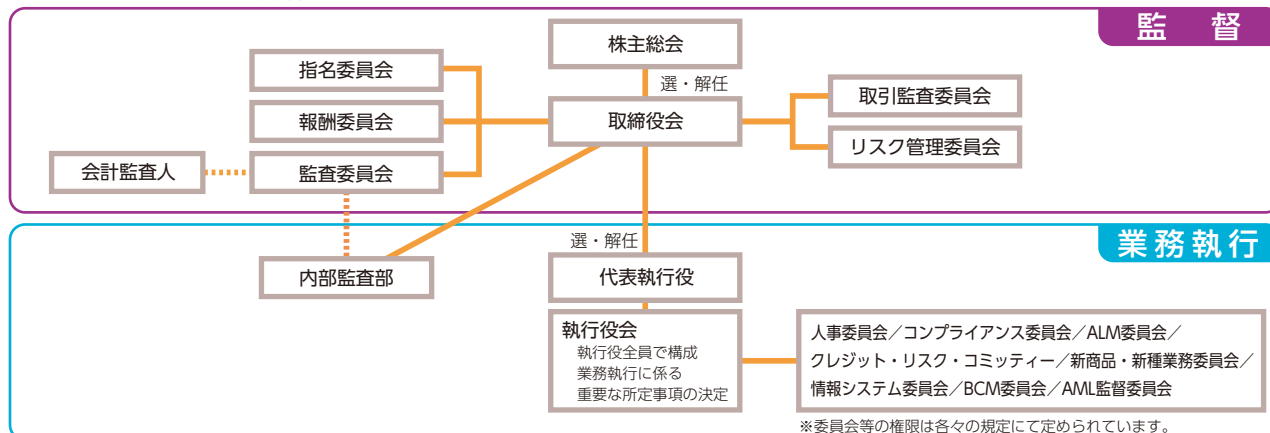
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」「AML監督委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。また、コンプライアンス統括部を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

● マネー・ロンダリング等防止態勢

当行では、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請に対応するため、また反社会的勢力との一切の関係遮断を図るため、「マネー・ロンダリング等防止及び反社会的勢力への対応に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。加えて、振り込め詐欺等の特殊詐欺事案や、インターネットバンキングを悪用した不正送金等の被害も深刻な社会問題となっていることから、コンプライアンス統括部に金融犯罪対策担当を配置し、各種金融犯罪防止に向けた取り組みを行っています。

コンプライアンス統括部は、マネー・ロンダリング防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等を定期的に「AML監督委員会」に報告しています。

■ コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規程および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

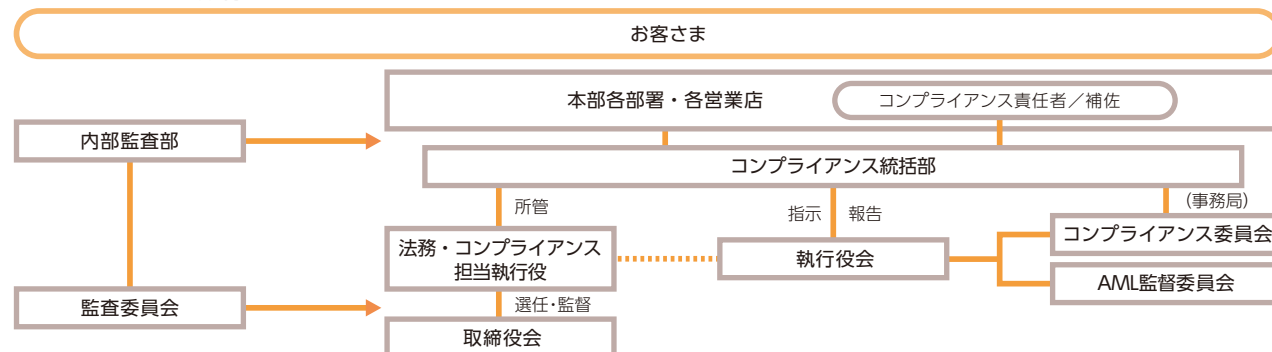
● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全営業店において、原則毎月、コンプライアンス統括部が設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

● 内部通報制度

当行では、職場において法令等違反その他の不正行為等を認識した役職員が、その調査および是正のため、通常の業務ラインを経ることなく直接内部・外部の窓口に通報・相談を行うことのできる「内部通報制度」を設けています。通報者への不利益扱いを禁止し、制度の利用を促進することで、自浄作用の向上およびコンプライアンス経営の推進を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理部」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、法務リスクは「法務部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスクは「IT部門」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査部」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織		
信用リスク	決 済 リ ス ク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	信用リスク マネジメント部門	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監 査 部	執 行 役 会	取 締 役 会 リ ス ク 管 理 委 員 会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部	ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部				
オペレーショナル リスク		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	統合リスク 管理部	オペレーショナルリスク 管理委員会			
コンプライアンス リスク		法令等不遵守により損失が発生するリスク		コンプライアンス 統括部	コンプライアンス委員会 AML監督委員会			
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク		法務部				
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク		事務部門				
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		IT部門	情報システム委員会			
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク		人事部	人事委員会			
総務・管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク		総務部				
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク		広報室				
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		統合リスク 管理部	BCM委員会			

■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量および与信ポートフォリオ管理を行っています。

● 案件審査・債権管理

信用リスクマネジメント部門では、業種や与信形態の特性に応じた規定を定めて与信審査および債権管理を実施しています。

● 信用格付の運営

信用リスクマネジメント部門では、債務者の債務履行能力に応じた債務者格付を付与し、これを利用して案件審査・債権管理を実施しています。

● 自己査定・償却・引当

貸出資産の自己査定については、信用リスクマネジメント部門にて、明確な判断基準を定めた規程に基づき、資産内容の実態を把握したうえで実施しています。また自己査定結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

統合リスク管理部では、与信ポートフォリオのリスクを適正に評価するため、統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使って信用リスク量を計測し、計測結果を取締役会および執行役会に報告しています。

● 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、取締役会では大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、与信集中リスクをコントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスク管理部を中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、取締役会およびオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法務部は、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定・改廃への対応や訴訟遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

当行では「事務リスク管理基本ポリシー」を定め、事務リスクの組織横断的な把握、計測、評価、管理を行うとともに全行的な意識統一および徹底を図ることで、事務リスクの防止、回避、極小化を図っています。

● システムリスク

IT部門は、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

● 労務リスク

人事部は、従業員の労働環境や職場の安全・衛生の維持・向上に努め、労務リスクの発生の予防・極小化を図っています。

● 総務・管財リスク

総務部は、建物・設備の点検体制の強化や、バリアフリーの充実、耐震強化等を進め、総務・管財リスクの極小化を図っています。

■ レピュテーションリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機管理

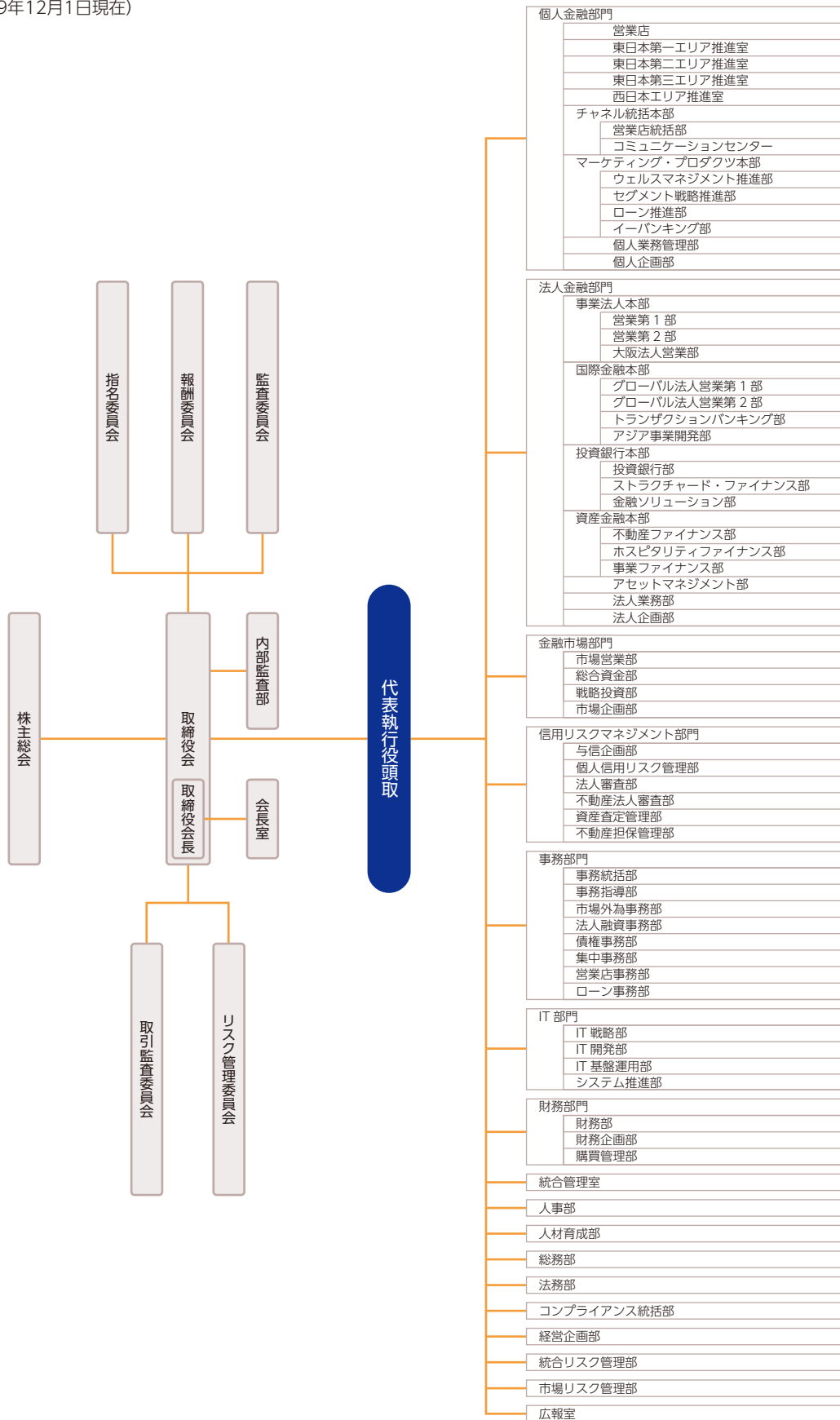
当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」に基づき、業務継続に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「金融危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランおよび危機管理関連諸規則として定め、危機管理態勢を構築・整備し、定期的に訓練を実施するなど危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。また、危機管理の状況を、定期的に取締役会およびBCM委員会に報告しています。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2019年12月1日現在)



役員

(2019年12月1日現在)

■ 取締役

黄 清苑*	取締役会長・指名委員会委員長
陳 佳文	報酬委員会委員長
鄭 泰克	監査委員会委員
黄 毅	
坂井 伸次*	指名委員会委員・監査委員会委員・報酬委員会委員
多田 正己*	監査委員会委員長・指名委員会委員・報酬委員会委員
佐藤 誠治	代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）

* 社外取締役

■ 執行役

佐藤 誠治	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO） 個人金融部門、経営企画部、広報室 所管
高 麗雪	代表執行役専務 統合管理室 所管
湯屋 基生	代表執行役常務 事務部門 所管
薄井 雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント部門、統合リスク管理部、市場リスク管理部、経営企画部、広報室 所管
石田 康明	代表執行役常務 法人金融部門 所管
小松原 一樹	執行役 人事部、人材育成部 所管
清水 裕行	執行役 法務部、コンプライアンス統括部 所管
生野 大介	執行役 法人金融部門 所管
星子 明嗣	執行役 IT部門 所管
松本 武	執行役 財務部門、総務部 所管
石塚 彰人	執行役 金融市場部門 所管
藤井 道哉	執行役 個人金融部門 所管
坂口 耕一	執行役 個人金融部門 所管

店舗・ATMネットワーク

(2019年11月30日現在)

拠点数 本支店／32(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／29、特定目的支店／1) 出張所(アドバイザープラザ(AP))／5 店舗外ATM／871カ所

■ 東京都

本店(FL)
〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586) 3111

池袋支店(FL)
〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986) 1111

銀座支店
〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565) 0011

渋谷支店(FL)
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 5560

渋谷駅前支店(渋谷支店(FL)内)
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 5210

三軒茶屋出張所(AP)
〒154-0004
東京都世田谷区太子堂4-4-1
TEL : 050(3852) 4770

上野支店(FL)
〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828) 6801

南砂町出張所(AP)
〒136-0075
東京都江東区新砂3-4-31
TEL : 050(3852) 1420

小岩支店(FL)
〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-26-7
TEL : 03(3657) 2131

吉祥寺支店(FL)
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-1
TEL : 0422(28) 0550

立川支店(FL)
〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522) 2171

小平支店(FL)
〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343) 0131

新宿支店(FL)
〒160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353) 3100

代々木上原出張所(AP)
〒151-0064
東京都渋谷区上原1-35-1
TEL : 050(3852) 2120

浜田山出張所(AP)
〒168-0065
東京都杉並区浜田山3-34-28
TEL : 050(3385) 0120

高島平支店(FL)
〒175-0082
東京都板橋区高島平8-14-11
TEL : 03(3936) 6621

日比谷支店(FL)
〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580) 2201

自由が丘支店(FL)
〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717) 5011
※2019年12月23日(月)より
以下に移転いたします。(渋谷支店内)
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 6050

調布支店(FL)
〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442) 4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)
〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311) 1771

藤沢支店(FL)
〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29) 7422

港南台支店(FL)
〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833) 5011

■ 千葉県

千葉支店(FL)
〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227) 8311

松戸支店(FL)
〒271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL : 047(363) 3201

船橋支店(FL)
〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店(FL)
〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-6-4
TEL : 048(829) 2231

大宮支店(FL)
〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642) 3361

川口出張所(AP)
〒332-0015
埼玉県川口市川口1-1-1
TEL : 050(3536) 0410

■ 北海道

札幌支店(FL)
〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200) 1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)
〒461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052(955) 7155

■ 大阪府

難波支店(FL)
〒542-0076
大阪府大阪市中央区難波5-1-60
TEL : 06(6631) 5577

梅田支店(FL)
〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809) 4650

■ 兵庫県

神戸支店(FL)
〒650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL : 078(335) 1580

■ 広島県

広島支店(FL)
〒730-0011
広島県広島市中区基町6-78
TEL : 082(511) 8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720) 7022

■ 特定目的支店

オレンジ支店
(インターネット支店)
〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
※お振り込み等の特定業務を取り扱う
専用支店ですので、一般のお口座開設
はできません。

店舗外ATM

871カ所
876台
(46都道府県)

データファイル

■ 連結

連結情報	24
中間連結財務諸表	25
時価情報(連結)	36
デリバティブ取引情報(連結)	38

■ 単体

中間財務諸表(単体)	41
時価情報(単体)	48
デリバティブ取引情報(単体)	51
損益の状況(単体)	54
預金(単体)	59
貸出(単体)	61
証券(単体)	66
為替・その他(単体)	68
経営諸比率(単体)	69
資本の状況(単体)	71

■ その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	72
-----------------------------	----

■ 開示項目一覧	96
----------------	----

■ 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	98
---------------------------------	----

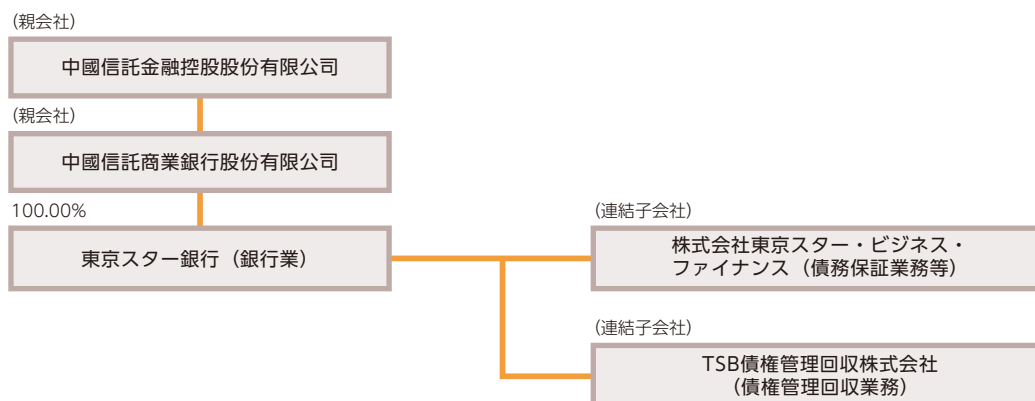
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期	2019年3月期 中間期	2020年3月期 中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	30,349	29,125	28,826	70,388	60,102
連結経常利益	5,272	4,832	6,602	17,863	10,640
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	3,772	3,581	6,711	12,483	8,068
連結中間包括利益(連結包括利益)	4,003	3,146	7,164	11,991	9,480
連結純資産額	140,592	151,727	165,226	148,581	158,061
連結総資産額	2,641,155	2,553,329	2,477,513	2,608,103	2,460,480
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	200,846.98	216,753.57	236,037.81	212,258.58	225,802.74
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	5,388.60	5,117.12	9,587.49	17,833.67	11,526.08
連結自己資本比率(国内基準)	9.28%	9.62%	10.26%	9.09%	9.73%

グループ会社に関する情報(2019年9月30日現在)



連結子会社の情報(2019年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株) 東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都多摩市	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

※なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2020年3月期 中間期末 (2019年9月30日現在)	2019年3月期末 (2019年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	432,966	444,905	412,822
コールローン	26,000	23,158	17,000
買入金銭債権	4,290	6,717	7,091
金銭の信託	5,055	4,716	4,949
有価証券	292,868	234,598	231,389
貸出金	1,683,972	1,656,121	1,670,433
外国為替	9,870	5,453	6,427
その他資産	83,853	87,290	96,373
有形固定資産	5,313	4,535	5,542
無形固定資産	8,877	8,320	8,763
繰延税金資産	3,801	3,068	3,362
支払承諾見返	9,019	10,342	9,139
貸倒引当金	△12,560	△11,716	△12,815
資産の部合計	2,553,329	2,477,513	2,460,480
(負債の部)			
預金	1,839,725	1,852,374	1,713,328
譲渡性預金	377,377	235,189	429,326
コールマネー	45,257	81,692	22,000
債券貸借取引受入担保金	77,517	41,319	37,075
借入金	3,407	38,129	28,329
外国為替	39	21	23
その他負債	47,587	51,776	61,978
賞与引当金	1,397	1,174	928
役員賞与引当金	157	174	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	80	99
利息返還損失引当金	9	11	11
支払承諾	9,019	10,342	9,139
負債の部合計	2,401,602	2,312,286	2,302,418
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	102,579	113,776	107,065
株主資本合計	152,579	163,776	157,065
その他有価証券評価差額金	△851	1,449	996
その他の包括利益累計額合計	△851	1,449	996
純資産の部合計	151,727	165,226	158,061
負債及び純資産の部合計	2,553,329	2,477,513	2,460,480

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2020年3月期 中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) (要約)
経常収益	29,125	28,826	60,102
資金運用収益	19,667	19,418	39,202
(うち貸出金利息)	(16,481)	(16,667)	(33,164)
(うち有価証券利息配当金)	(2,927)	(2,522)	(5,560)
役務取引等収益	4,970	5,304	10,578
その他業務収益	2,994	3,033	7,127
その他経常収益	1,492	1,070	3,194
経常費用	24,292	22,223	49,462
資金調達費用	2,301	1,711	4,527
(うち預金利息)	(1,798)	(1,644)	(3,688)
役務取引等費用	2,422	2,101	4,675
その他業務費用	1,098	12	2,237
営業経費	17,783	17,617	35,189
その他経常費用	686	781	2,832
経常利益	4,832	6,602	10,640
特別利益	—	3,188	—
固定資産処分益	—	3,188	—
特別損失	44	124	201
固定資産処分損	44	124	201
税金等調整前中間(当期)純利益	4,788	9,667	10,438
法人税、住民税及び事業税	689	2,861	2,230
法人税等調整額	517	94	140
法人税等合計	1,206	2,955	2,370
中間(当期)純利益	3,581	6,711	8,068
非支配株主に帰属する中間(当期)純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	3,581	6,711	8,068

② 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2020年3月期 中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
中間(当期)純利益	3,581	6,711	8,068
その他の包括利益	△435	453	1,412
その他有価証券評価差額金	△235	453	1,612
繰延ヘッジ損益	△200	—	△200
中間包括利益(包括利益)	3,146	7,164	9,480
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	3,146	7,164	9,480
非支配株主に係る中間包括利益(包括利益)	—	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	98,997	148,997
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	3,581	3,581
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	3,581	3,581
当中間期末残高	26,000	24,000	102,579	152,579

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△616	200	△416	148,581
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	3,581
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△235	△200	△435	△435
当中間期変動額合計	△235	△200	△435	3,146
当中間期末残高	△851	—	△851	151,727

当中間連結会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	107,065	157,065
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	6,711	6,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	6,711	6,711
当中間期末残高	26,000	24,000	113,776	163,776

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	996	—	996	158,061
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	6,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	453	—	453	453
当中間期変動額合計	453	—	453	7,164
当中間期末残高	1,449	—	1,449	165,226

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	98,997	148,997
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	8,068	8,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,068	8,068
当期末残高	26,000	24,000	107,065	157,065

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△616	200	△416	148,581
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	8,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,480
当期末残高	996	—	996	158,061

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期 (2018年4月 1 日から 2018年9月30日まで)	2020年3月期 中間期 (2019年4月 1 日から 2019年9月30日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	4,788	9,667	10,438
減価償却費	1,400	1,407	2,961
持分法による投資損益(△は益)	9	62	△341
貸倒引当金の増減(△)	△49	△1,099	205
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,425	245	△1,894
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△41	△1	△23
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	—	△19	△7
資金運用収益	△19,667	△19,418	△39,202
資金調達費用	2,301	1,711	4,527
有価証券関係損益(△)	593	△1,285	1,801
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	220	27
為替差損益(△は益)	△8,102	5,936	△3,640
固定資産処分損益(△は益)	24	△3,058	164
貸出金の純増(△)減	57,475	14,590	71,509
預金の純増減(△)	△38,856	139,046	△165,253
譲渡性預金の純増減(△)	17,692	△194,136	69,640
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	326	9,799	25,248
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	859	△311	△29
コールローン等の純増(△)減	2,366	△5,784	8,565
コールマネー等の純増減(△)	△26,029	59,692	△49,286
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△49	4,243	△40,491
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,757	974	1,685
外国為替(負債)の純増減(△)	23	△2	7
資金運用による収入	18,906	20,013	37,837
資金調達による支出	△2,079	△1,956	△4,649
その他	688	△3,753	3,692
小計	9,396	36,782	△66,501
法人税等の支払額	△4,226	△1,503	△4,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,170	35,279	△71,351
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△92,719	△79,908	△148,472
有価証券の売却による収入	118,609	52,512	205,550
有価証券の償還による収入	29,345	20,646	55,309
金銭の信託の減少による収入	4,907	0	4,974
有形固定資産の取得による支出	△192	△826	△566
有形固定資産の売却による収入	—	4,728	—
無形固定資産の取得による支出	△2,174	△660	△3,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,775	△3,508	113,265
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	△4,100	—	△4,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,100	—	△4,100
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	58,846	31,771	37,814
現金及び現金同等物の期首残高	368,237	406,051	368,237
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	427,084	437,822	406,051

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2020年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
TSB債権管理回収株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 3社

会社名 AZ-Star株式会社

AZ-Star1号投資事業有限責任組合

AZ-Star3号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しており

ます。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

株式	94百万円
出資金	819百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,435百万円
延滞債権額	11,796百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	383百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	54百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,669百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

455百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,120百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	41,786百万円
貸出金	43,903百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,523百万円
債券貸借取引受入担保金	41,319百万円
借入金	38,129百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	501百万円
------	--------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,976百万円
保証金	22,751百万円
金融商品等差入担保金	16,083百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	173,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	116,314百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,061百万円
---------	----------

中間連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

外国為替売買益	1,042百万円
国債等債券売却益	1,004百万円
融資業務関連収入	567百万円
金融派生商品収益	400百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

投資ファンド運用益	390百万円
買取債権回収益	376百万円
貸倒引当金戻入益	200百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,605百万円
退職給付費用	253百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

過年度消費税等	250百万円
金銭の信託運用損	220百万円
投資ファンド運用損	116百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	444,905百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△7,082百万円
現金及び現金同等物	437,822百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過
リース料

1年内	144百万円
1年超	183百万円
合 計	327百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	444,905	444,905	—
(2) コールローン	23,158	23,158	—
(3) 有価証券 その他有価証券	229,803	229,803	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	1,656,121 △11,637		
	1,644,483	1,733,892	89,408
資産計	2,342,351	2,431,759	89,408
(1) 預金	1,852,374	1,853,218	844
(2) 譲渡性預金	235,189	235,189	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	41,319	41,319	—
負債計	2,128,883	2,129,727	844
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	60	60	—
デリバティブ取引計	60	60	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の
債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、36～37ページ「時価情報(連結)」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、38～40ページ「デリバティブ取引関係(連結)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	2,297
組合等出資金	2,497
合 計	4,794

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	236,037円81銭
-----------	-------------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	9,587.49円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 6,711
普通株主に帰属しない金額	百万円 -
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 6,711
普通株式の期中平均株式数	千株 700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,252	3,381	5,491	29,125

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,343	3,544	4,938	28,826

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末					2020年3月期中間期末		
種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額		中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	38,634	38,074	560	30,338	29,747	590
	国債	501	500	1	3,622	3,602	20
	地方債	1,834	1,834	0	—	—	—
	社債	36,298	35,739	558	26,715	26,145	569
	その他	79,650	78,592	1,057	117,654	115,742	1,911
	小計	118,285	116,667	1,617	147,992	145,490	2,501
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	54,110	54,485	△375	25,670	25,808	△137
	国債	46,529	46,898	△369	24,750	24,806	△55
	地方債	4,399	4,401	△1	—	—	—
	社債	3,181	3,186	△4	919	1,002	△82
	その他	118,154	120,625	△2,470	62,088	62,362	△274
	小計	172,264	175,110	△2,845	87,758	88,171	△412
合計	290,550	291,778	△1,227		235,751	233,661	2,089

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	115,014	433	1,249	41,274	1,004	—

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,055	17	4,716	119

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
評価差額	△1,227	2,089
その他有価証券	△1,227	2,089
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	375	△639
その他有価証券評価差額金	△851	1,449

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	762,153	722,059	△322	△322	635,926	591,274	△353	△353
	受取固定・支払変動	380,000	360,023	1,308	1,308	317,096	294,808	3,995	3,995
	受取変動・支払固定	382,152	362,035	△1,631	△1,631	318,829	296,465	△4,348	△4,348
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	39,106	39,106	—	51	58,554	56,034	—	170
	売建	19,553	19,553	△194	124	29,277	28,017	△55	386
	買建	19,553	19,553	194	△72	29,277	28,017	55	△215
	合計	—	—	△322	△270	—	—	△353	△182

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	110,403	87,586	△802	△802	104,083	67,992	165	165
	為替予約	23,898	340	△43	△43	59,711	—	251	251
	売建	14,049	340	△129	△129	40,624	—	364	364
	買建	9,849	—	86	86	19,087	—	△113	△113
	通貨オプション	923,503	832,548	—	14,070	1,135,329	1,013,134	—	17,901
	売建	461,751	416,274	△27,577	△5,903	567,664	506,567	△30,614	△5,206
	買建	461,751	416,274	27,577	19,973	567,664	506,567	30,614	23,107
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△846	13,224	—	—	416	18,318

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

2019年3月期中間期末においては、割引現在価値等により算定しており、2020年3月期中間期末においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	1,986	—	△9	△9	—	—	—	—
取引所	売建	1,986	—	△9	△9	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△9	△9	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	1,493	—	0	0	22,489	—	△2	△2
取引所	売建	1,493	—	0	0	9,483	—	44	44
	買建	—	—	—	—	13,005	—	△47	△47
	債券先物オプション	10,246	—	△15	8	—	—	—	—
	売建	10,246	—	△15	8	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△14	9	—	—	△2	△2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	5,034	2,471	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	2,517	1,235	156	156
	変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—	2,517	1,235	△156	△156
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3.商品は原油及び錫に関するものです。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	723	723	—	貸出金	338	—	—
			723	723	—		338	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は33ページ「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2020年3月期 中間期末 (2019年9月30日現在)	2019年3月期末 (2019年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	432,310	443,991	412,095
コールローン	26,000	23,158	17,000
買入金銭債権	4,290	6,717	7,091
金銭の信託	5,055	4,716	4,949
有価証券	297,566	239,286	236,054
貸出金	1,676,813	1,650,938	1,663,690
外国為替	9,870	5,453	6,427
その他資産	83,806	87,243	96,316
その他の資産	83,806	87,243	96,316
有形固定資産	5,223	4,456	5,441
無形固定資産	8,819	8,287	8,723
繰延税金資産	3,210	2,423	2,723
支払承諾見返	2,558	3,956	2,741
貸倒引当金	△8,403	△8,287	△8,828
資産の部合計	2,547,120	2,472,341	2,454,427
(負債の部)			
預金	1,848,600	1,862,696	1,722,520
譲渡性預金	377,377	235,189	429,326
コールマネー	45,257	81,692	22,000
債券貸借取引受入担保金	77,517	41,319	37,075
借入金	3,407	38,129	28,329
外国為替	39	21	23
その他負債	47,574	51,803	61,978
未払法人税等	770	3,180	1,719
リース債務	2	7	0
資産除去債務	825	1,124	839
その他の負債	45,975	47,491	59,418
賞与引当金	1,389	1,170	924
役員賞与引当金	157	174	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	80	99
支払承諾	2,558	3,956	2,741
負債の部合計	2,403,985	2,316,232	2,305,195
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	93,986	104,660	98,235
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	91,986	102,660	96,235
繰越利益剰余金	91,986	102,660	96,235
株主資本合計	143,986	154,660	148,235
その他有価証券評価差額金	△851	1,449	996
評価・換算差額等合計	△851	1,449	996
純資産の部合計	143,134	156,109	149,231
負債及び純資産の部合計	2,547,120	2,472,341	2,454,427

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2020年3月期 中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで (要約))
経常収益	29,493	29,064	59,784
資金運用収益	19,673	19,313	39,077
(うち貸出金利息)	(16,332)	(16,571)	(32,885)
(うち有価証券利息配当金)	(3,081)	(2,513)	(5,715)
役務取引等収益	4,854	5,223	10,362
その他業務収益	2,994	3,033	7,127
その他経常収益	1,970	1,494	3,217
経常費用	24,618	22,794	49,354
資金調達費用	2,301	1,711	4,527
(うち預金利息)	(1,798)	(1,644)	(3,688)
役務取引等費用	3,145	2,886	6,124
その他業務費用	1,098	11	2,237
営業経費	17,572	17,510	34,847
その他経常費用	500	674	1,616
経常利益	4,875	6,270	10,430
特別利益	—	3,186	—
特別損失	38	115	193
税引前中間(当期)純利益	4,836	9,341	10,237
法人税、住民税及び事業税	589	2,816	2,068
法人税等調整額	572	99	243
法人税等合計	1,161	2,916	2,312
中間(当期)純利益	3,675	6,424	7,924

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	3,675	3,675	3,675
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,675	3,675	3,675
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	91,986	93,986	143,986

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	200	△416	139,894
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	3,675
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△235	△200	△435	△435
当中間期変動額合計	△235	△200	△435	3,239
当中間期末残高	△851	—	△851	143,134

当中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	6,424	6,424	6,424
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	6,424	6,424	6,424
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	102,660	104,660	154,660

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	996	—	996	149,231
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	6,424
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	453	—	453	453
当中間期変動額合計	453	—	453	6,877
当中間期末残高	1,449	—	1,449	156,109

前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	200	△416	139,894
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,337
当期末残高	996	—	996	149,231

注記事項

重要な会計方針（2020年3月期中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上してお

ります。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、前中間会計期間及び当中間会計期間において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	5,079百万円
出資金	819百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	791百万円
延滞債権額	8,517百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	383百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	54百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,747百万円
-----	----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

455百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,120百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	41,786百万円
貸出金	43,903百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,523百万円
債券貸借取引受入担保金	41,319百万円
借入金	38,129百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	501百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	2,976百万円
保証金	22,730百万円
金融商品等差入担保金	16,083百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	173,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	116,314百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

外国為替売買益	1,042百万円
国債等債券売却益	1,004百万円
融資業務関連収入	567百万円
金融派生商品収益	400百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	615百万円
投資ファンド運用益	390百万円
買取債権回収益	376百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	314百万円
無形固定資産	1,071百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

過年度消費税等	250百万円
金銭の信託運用損	220百万円
投資ファンド運用損	155百万円

時価情報(単体)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末					2020年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	38,634	38,074	560	30,338	29,747	590
	国債	501	500	1	3,622	3,602	20
	地方債	1,834	1,834	0	—	—	—
	社債	36,298	35,739	558	26,715	26,145	569
	その他	79,650	78,592	1,057	117,654	115,742	1,911
	小計	118,285	116,667	1,617	147,992	145,490	2,501
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	54,110	54,485	△375	25,670	25,808	△137
	国債	46,529	46,898	△369	24,750	24,806	△55
	地方債	4,399	4,401	△1	—	—	—
	社債	3,181	3,186	△4	919	1,002	△82
	その他	118,154	120,625	△2,470	62,088	62,362	△274
	小計	172,264	175,110	△2,845	87,758	88,171	△412
合計		290,550	291,778	△1,227	235,751	233,661	2,089

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式	1,906		1,906
組合等出資金	2,079		1,678
合計	3,986		3,584

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	115,014	433	1,249	41,274	1,004	—

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	827	831
合計	5,894	5,898

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,055	17	4,716	119

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
評価差額	△1,227	2,089
その他有価証券	△1,227	2,089
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	375	△639
その他有価証券評価差額金	△851	1,449

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	762,153	722,059	△322	△322	635,926	591,274	△353	△353
	受取固定・支払変動	380,000	360,023	1,308	1,308	317,096	294,808	3,995	3,995
	受取変動・支払固定	382,152	362,035	△1,631	△1,631	318,829	296,465	△4,348	△4,348
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	39,106	39,106	—	51	58,554	56,034	—	170
	売建	19,553	19,553	△194	124	29,277	28,017	△55	386
	買建	19,553	19,553	194	△72	29,277	28,017	55	△215
	合計	—	—	△322	△270	—	—	△353	△182

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	110,403	87,586	△802	△802	104,083	67,992	165	165
	為替予約	23,898	340	△43	△43	59,711	—	251	251
	売建	14,049	340	△129	△129	40,624	—	364	364
	買建	9,849	—	86	86	19,087	—	△113	△113
	通貨オプション	923,503	832,548	—	14,070	1,135,329	1,013,134	—	17,901
	売建	461,751	416,274	△27,577	△5,903	567,664	506,567	△30,614	△5,206
	買建	461,751	416,274	27,577	19,973	567,664	506,567	30,614	23,107
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△846	13,224	—	—	416	18,318

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

2019年3月期中間期末においては、割引現在価値等により算定しており、2020年3月期中間期末においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	1,986	—	△9	△9	—	—	—	—
取引所	売建	1,986	—	△9	△9	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△9	△9	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	1,493	—	0	0	22,489	—	△2	△2
取引所	売建	1,493	—	0	0	9,483	—	44	44
	買建	—	—	—	—	13,005	—	△47	△47
	債券先物オプション	10,246	—	△15	8	—	—	—	—
	売建	10,246	—	△15	8	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△14	9	—	—	△2	△2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	5,034	2,471	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	2,517	1,235	156	156
	変動価格受取・固定価格支払	—	—	—	—	2,517	1,235	△156	△156
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3.商品は原油及び錫に関するものです。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末						2020年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	723	723	—	貸出金	338	—	—
			723	723	—		338	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,212	4,163	17,375	13,198	4,404	17,603
資金運用収益	14,039	5,683	19,673	13,679	5,666	19,313
			(49)			(32)
資金調達費用	827	1,520	2,298	480	1,261	1,710
			(49)			(32)
役務取引等収支	1,568	140	1,708	2,093	243	2,336
役務取引等収益	4,658	196	4,854	4,926	296	5,223
役務取引等費用	3,090	55	3,145	2,833	52	2,886
その他業務収支	2,103	△207	1,896	976	2,045	3,022
その他業務収益	2,104	890	2,994	976	2,056	3,033
その他業務費用	1	1,097	1,098	—	11	11
業務粗利益	16,884	4,096	20,980	16,268	6,693	22,962
業務粗利益率(%)	1.49	2.50	1.71	1.49	4.14	1.94

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2019年3月期中間期2百万円、2020年3月期中間期0百万円)を控除して表示しております。

業務純益

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
業務純益	3,506	5,644
実質業務純益	3,506	5,644
コア業務純益	4,321	4,633
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	4,321	4,633

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,252,875	14,039	1.24	2,169,605	13,679	1.25
うち 貸出金	1,541,079	13,070	1.69	1,497,113	13,054	1.73
有価証券	141,138	731	1.03	86,050	383	0.88
コールローン	22,002	7	0.06	17,319	6	0.07
預け金(除く無利息)	388,528	151	0.07	403,876	151	0.07
資金調達勘定	2,181,080	827	0.07	2,099,073	480	0.04
うち 預金	1,741,618	785	0.08	1,661,357	463	0.05
譲渡性預金	382,364	12	0.00	344,669	13	0.00
コールマネー	23,608	—	—	63,441	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	34,112	1	0.00	17,659	0	0.00
借入金	5,369	—	—	15,054	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期中間期7,869百万円、2020年3月期中間期6,647百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2019年3月期中間期8,274百万円、2020年3月期中間期4,768百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	326,021	5,683	3.47	322,417	5,666	3.50
うち 貸出金	156,331	3,262	4.16	162,256	3,516	4.32
有価証券	160,109	2,350	2.92	154,545	2,130	2.74
コールローン	1,882	16	1.72	362	4	2.19
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	316,466	1,520	0.95	307,060	1,261	0.81
うち 預金	131,620	1,012	1.53	137,640	1,180	1.71
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	13,094	159	2.43	235	2	2.52
売現先勘定	8,077	78	1.93	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	25,007	183	1.46	23,250	3	0.03
借入金	3,272	36	2.23	3,191	41	2.61

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,443,596	19,673	1.60	2,349,440	19,313	1.63
うち 貸出金	1,697,411	16,332	1.91	1,659,369	16,571	1.99
有価証券	301,247	3,081	2.04	240,596	2,513	2.08
コールローン	23,885	23	0.19	17,682	10	0.12
預け金(除く無利息)	388,528	151	0.07	403,876	151	0.07
資金調達勘定	2,362,245	2,298	0.19	2,263,552	1,710	0.15
うち 預金	1,873,239	1,798	0.19	1,798,997	1,644	0.18
譲渡性預金	382,364	12	0.00	344,669	13	0.00
コールマネー	36,702	159	0.86	63,676	2	0.00
売現先勘定	8,077	78	1.93	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	59,119	184	0.62	40,909	4	0.02
借入金	8,642	36	0.84	18,246	41	0.45

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期中間期7,869百万円、2020年3月期中間期6,647百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2019年3月期中間期8,274百万円、2020年3月期中間期4,768百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	449	△661	△211	△524	164	△360
うち 貸出金	225	△404	△178	△382	366	△15
有価証券	△118	108	△10	△245	△102	△347
コールローン	1	1	2	△1	1	△0
預け金	20	△20	△0	5	△5	0
支払利息	28	△768	△739	△18	△328	△347
うち 預金	△41	△442	△484	△21	△299	△321
譲渡性預金	4	2	7	△1	2	0
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1	—	1	△0	△0	△0
借入金	—	—	—	—	—	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△1,424	1,091	△332	△63	46	△17
うち 貸出金	555	157	713	128	125	254
有価証券	△1,609	533	△1,075	△76	△143	△220
コールローン	△14	2	△11	△16	4	△12
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△383	△43	△426	△38	△219	△258
うち 預金	40	191	231	51	116	167
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	159	—	159	△162	6	△156
売現先勘定	△405	173	△232	△78	—	△78
債券貸借取引受入担保金	△468	112	△355	△0	△179	△179
借入金	9	9	19	△1	6	5

●合計

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△131	△383	△515	△773	413	△360
うち 貸出金	512	21	534	△379	618	238
有価証券	△1,355	270	△1,085	△633	65	△568
コールローン	2	△11	△9	△3	△9	△13
預け金	20	△20	△0	5	△5	0
支払利息	△12	△1,125	△1,137	△74	△513	△588
うち 預金	△83	△169	△252	△67	△86	△153
譲渡性預金	4	2	7	△1	2	0
コールマネー	49	110	159	1	△157	△156
売現先勘定	△405	173	△232	△78	—	△78
債券貸借取引受入担保金	△93	△261	△354	△2	△178	△180
借入金	18	0	19	22	△16	5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,658	196	4,854	4,926	296	5,223
うち 預金・貸出業務	2,539	175	2,715	2,756	266	3,023
為替業務	658	20	678	638	27	666
代理業務	47	—	47	44	—	44
証券関連業務	829	—	829	759	—	759
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	11	0	12	14	2	16
役務取引等費用	3,090	55	3,145	2,833	52	2,886
うち 為替業務	110	10	120	114	12	127

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△101	△101	—	1,042	1,042
国債等債券売却損益	△1	△816	△817	—	1,004	1,004
国債等債券償還損益	8	△6	1	8	△1	6
金融派生商品損益	1,401	716	2,117	400	—	400
その他	695	—	695	567	—	567
合計	2,103	△207	1,896	976	2,045	3,022

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	895,684	—	895,684	900,178	—	900,178
うち 有利息流動性預金	858,887	—	858,887	856,350	—	856,350
定期性預金	810,486	—	810,486	815,197	—	815,197
うち 固定金利定期預金	810,466	—	810,466	815,178	—	815,178
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	4,112	138,316	142,429	5,127	142,192	147,320
合計	1,710,283	138,316	1,848,600	1,720,503	142,192	1,862,696
譲渡性預金	377,377	—	377,377	235,189	—	235,189
総合計	2,087,661	138,316	2,225,978	1,955,693	142,192	2,097,885

●平均残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	906,183	—	906,183	904,105	—	904,105
うち 有利息流動性預金	867,234	—	867,234	863,023	—	863,023
定期性預金	831,968	—	831,968	753,406	—	753,406
うち 固定金利定期預金	831,949	—	831,949	753,387	—	753,387
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	3,466	131,620	135,087	3,845	137,640	141,485
合計	1,741,618	131,620	1,873,239	1,661,357	137,640	1,798,997
譲渡性預金	382,364	—	382,364	344,669	—	344,669
総合計	2,123,983	131,620	2,255,604	2,006,027	137,640	2,143,667

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年3月期中間期末							
定期預金	257,625	144,160	229,341	82,804	62,666	28,061	804,658
うち 固定金利定期預金	257,625	144,160	229,341	82,804	62,666	28,061	804,658
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2020年3月期中間期末							
定期預金	458,225	98,327	156,861	63,508	28,305	5,567	810,795
うち 固定金利定期預金	458,225	98,327	156,861	63,508	28,305	5,567	810,795
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)		
	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
個人預金	1,572,851	1,336,287
法人預金	273,299	361,270
公金	898	23,392
金融機関預金	1,551	141,745
合計	1,848,600	1,862,696

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	595	4,712	5,308	1,385	878	2,263
証書貸付	1,446,261	155,533	1,601,794	1,402,513	168,052	1,570,565
当座貸越	69,211	—	69,211	77,653	—	77,653
割引手形	499	—	499	455	—	455
合計	1,516,567	160,245	1,676,813	1,482,008	168,930	1,650,938

●平均残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,821	2,185	4,007	1,015	936	1,952
証書貸付	1,466,687	154,146	1,620,833	1,416,420	161,319	1,577,740
当座貸越	72,050	—	72,050	79,128	—	79,128
割引手形	520	—	520	548	—	548
合計	1,541,079	156,331	1,697,411	1,497,113	162,256	1,659,369

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2019年3月期中間期末						
貸出金	390,415	306,451	273,541	126,716	579,688	1,676,813
うち 変動金利	361,004	269,377	223,562	112,146	534,255	1,500,346
固定金利	29,411	37,073	49,978	14,570	45,433	176,467
2020年3月期中間期末						
貸出金	362,336	304,348	278,260	143,630	562,362	1,650,938
うち 変動金利	345,519	272,284	221,145	120,715	518,877	1,478,542
固定金利	16,816	32,063	57,114	22,915	43,485	172,396
参考(連結)						
2020年3月期中間期末						
貸出金	367,518	304,348	278,260	143,630	562,362	1,656,121

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	80,164	1,676,813	77,145	1,650,938
うち 中小企業等貸出金残高(B)	79,840	1,354,365	76,792	1,342,123
割合(B) / (A) (%)	99.59	80.77	99.54	81.29

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,676,813	100.00	1,650,938	100.00
製造業	36,863	2.20	44,465	2.70
農業・林業	349	0.02	4,350	0.26
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	75	0.00	—	—
建設業	7,962	0.48	10,565	0.63
電気・ガス・熱供給・水道業	28,382	1.69	30,913	1.87
情報通信業	12,847	0.77	11,218	0.67
運輸業・郵便業	1,533	0.09	6,905	0.41
卸売・小売業	64,439	3.84	61,348	3.72
金融・保険業	81,170	4.84	83,240	5.05
不動産業・物品賃貸業	204,062	12.17	201,070	12.18
その他サービス業	252,101	15.04	239,787	14.53
地方公共団体	—	—	—	—
その他	987,019	58.86	957,077	57.98
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,676,813	100.00	1,650,938	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
自行預金	55,839		62,597	
有価証券	12,851		24,526	
債権	28,966		30,304	
商品	—		—	
不動産	1,075,286		1,015,399	
その他	68,720		58,655	
計	1,241,664		1,191,484	
保証	86,630		82,260	
信用	348,518		377,194	
合計	1,676,813		1,650,938	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	66	62
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	66	62
保証	686	783
信用	1,805	3,109
合計	2,558	3,956

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
設備投資	946,403	912,449
運転資金	730,410	738,489
合計	1,676,813	1,650,938

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
消費者ローン残高	622,203	604,188
うち 住宅ローン残高	378,540	340,785
その他ローン残高	243,663	263,403

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期				2020年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,062	3,701	4,062	3,701	4,277	4,054	4,277	4,054
個別貸倒引当金	4,711	4,701	4,711	4,701	4,550	4,232	4,550	4,232
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,774	8,403	8,774	8,403	8,828	8,287	8,828	8,287

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

該当事項はありません。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破綻先債権額	1,635	1,435
延滞債権額	16,420	11,796
3カ月以上延滞債権額	341	383
貸出条件緩和債権額	63	54
合計	18,460	13,669

●単体

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破綻先債権額	775	791
延滞債権額	12,591	8,517
3カ月以上延滞債権額	341	383
貸出条件緩和債権額	63	54
合計	13,771	9,747

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破綻先債権額	757	691
延滞債権額	13,982	7,991
3カ月以上延滞債権額	341	383
貸出条件緩和債権額	63	54
合計	15,145	9,120

●単体

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破綻先債権額	390	334
延滞債権額	12,116	6,226
3カ月以上延滞債権額	341	383
貸出条件緩和債権額	63	54
合計	12,912	6,998

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,026	9,047
危険債権	10,161	4,371
要管理債権	405	437
小計	18,593	13,856
正常債権	1,687,052	1,660,406
合計	1,705,646	1,674,263

●単体

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,353	5,122
危険債権	10,050	4,291
要管理債権	405	437
小計	13,810	9,851
正常債権	1,678,198	1,652,832
合計	1,692,008	1,662,684

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,711	4,498
危険債権	10,161	4,371
要管理債権	405	437
小計	15,278	9,307
正常債権	1,687,052	1,660,406
合計	1,702,330	1,669,714

●単体

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,494	2,373
危険債権	10,050	4,291
要管理債権	405	437
小計	12,950	7,103
正常債権	1,678,198	1,652,832
合計	1,691,149	1,659,936

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	47,031	—	47,031	28,373	—	28,373
地方債	6,234	—	6,234	—	—	—
社債	39,479	—	39,479	27,635	—	27,635
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	36,642	161,193	197,835	25,842	150,450	176,293
うち 外国債券	—	160,509	160,509	—	144,798	144,798
その他	36,642	683	37,326	25,842	5,652	31,494
合計	136,373	161,193	297,566	88,835	150,450	239,286

●平均残高

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,725	—	44,725	22,004	—	22,004
地方債	3,613	—	3,613	—	—	—
社債	42,195	—	42,195	31,087	—	31,087
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	43,617	160,109	203,727	25,973	154,545	180,519
うち 外国債券	—	159,455	159,455	—	148,421	148,421
その他	43,617	653	44,271	25,973	6,124	32,098
合計	141,138	160,109	301,247	86,050	154,545	240,596

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2019年3月期中間期末								
国債	—	40,717	—	—	—	6,313	—	47,031
地方債	—	—	—	6,234	—	—	—	6,234
社債	4,764	6,802	22,836	4,975	99	—	—	39,479
株式	—	—	1,900	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	3,275	10,932	38,301	4,589	50,339	85,653	4,743	197,835
うち 外国債券	3,275	10,894	34,233	2,905	50,339	58,861	—	160,509
その他	—	38	4,068	1,683	—	26,792	4,743	37,326
2020年3月期中間期末								
国債	501	18,631	—	—	—	9,240	—	28,373
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,282	9,498	16,592	—	262	—	—	27,635
株式	—	1,900	—	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	4,328	13,346	23,524	8,441	31,665	94,986	—	176,293
うち 外国債券	4,328	13,186	23,052	6,576	26,292	71,362	—	144,798
その他	—	160	472	1,864	5,372	23,624	—	31,494
参考(連結)								
2020年3月期中間期末								
国債	501	18,631	—	—	—	9,240	—	28,373
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,282	9,498	16,592	—	262	—	—	27,635
株式	—	1,900	—	—	—	—	397	2,297
その他の証券	4,328	13,346	23,524	8,441	31,665	94,986	—	176,293
うち 外国債券	4,328	13,186	23,052	6,576	26,292	71,362	—	144,798
その他	—	160	472	1,864	5,372	23,624	—	31,494

公共債の引受額

(単位:百万円)		
	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	299	119
合計	299	119

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	12,838	11,985

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2019年3月期中間期		2020年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,142	1,834,148	1,279	2,093,731
各地より受けた分	697	1,869,094	685	2,129,736
代金取立				
各地へ向けた分	0	1,821	0	2,542
各地より受けた分	0	13	0	19

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	817	1,237
買入為替	1,209	2,144
被仕向為替		
支払為替	512	725
取立為替	1,142	2,007
合計	3,681	6,114

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2020年3月期中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
総資産経常利益率	0.38	0.51
純資産経常利益率	6.87	8.19
総資産中間純利益率	0.28	0.52
純資産中間純利益率	5.17	8.39

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

69

(単位: %)

	2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)			2020年3月期中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.24	3.47	1.60	1.25	3.50	1.63
資金調達原価	1.48	2.29	1.66	1.48	2.23	1.67
総資金利鞘	△0.24	1.18	△0.06	△0.23	1.27	△0.04

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2020年3月期 中間期末 (2019年9月30日現在)
預金	1,108	1,125
貸出金	1,005	997

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2020年3月期 中間期末 (2019年9月30日現在)
預金	52,817	50,343
貸出金	47,908	44,619

預貸率

(単位:%)

	2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)			2020年3月期中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	88.67	115.44	90.67	86.13	118.80	88.63
期中平均	88.48	117.94	90.55	90.11	117.88	92.23

預証率

(単位:%)

	2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)			2020年3月期中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	7.97	116.53	16.09	5.16	105.80	12.84
期中平均	8.10	121.64	16.08	5.17	112.28	13.37

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	—	700	—	26,000	—	24,000

●所有者別状況

	2020年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2020年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	73
自己資本に関する事項	77
信用リスクに関する事項	81
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項 ...	88
証券化エクスポージャーに関する事項	89
オペレーショナル・リスクに関する事項	91
出資等エクスポージャーに関する事項	92
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ...	93
金利リスクに関する事項	94
マーケット・リスクに関する事項	95

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,579		163,776
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	102,579		113,776
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,394		5,683
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,394		5,683
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,974		169,460
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,927	1,231	5,772
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,927	1,231	5,772
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,927		5,772
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	153,046		163,687
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,498,225		1,500,174
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	1,231		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,231		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た 額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	92,226		94,021
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,590,451		1,594,196
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.62		10.26

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2020年3月期中間期末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,986		154,660
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	93,986		104,660
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,701		4,054
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,701		4,054
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	147,688		158,715
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,895	1,223	5,749
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,895	1,223	5,749
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,895		5,749
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	142,792		152,965
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,491,790		1,494,079
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,223		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,223		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,668		90,043
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,579,458		1,584,122
自己資本比率			
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.04		9.65

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2020年3月期中間期末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2018年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2019年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

- (注) 1. 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。
2. なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2019年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、信用リスク、市場リスクならびに統合リスクが資本配賦額を超えていないこ

とを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,875	235	5,733	229
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,391	215	4,683	187
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	5	0
地方三公社向け	2	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,608	1,144	24,682	987
法人等向け	429,626	17,185	462,348	18,493
中小企業等向け及び個人向け	227,002	9,080	230,405	9,216
抵当権付き住宅ローン	108,420	4,336	103,579	4,143
不動産取得等事業向け	302,177	12,087	293,345	11,733
三月以上延滞等	5,663	226	5,848	233
取立未済手形	—	—	23	0
信用保証協会等による保証付	15	0	25	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	13,098	523	5,113	204
上記以外	46,133	1,845	55,528	2,221
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	239,295	9,571	215,724	8,628
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	4,822	192		
のうち、個々の資産の把握が困難な資産				
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)			2,511	100
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,416,138	56,645	1,409,560	56,382
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,458	698	19,852	794
その他	38,356	1,534	40,504	1,620
オフ・バランス取引等項目合計	55,814	2,232	60,357	2,414
[CVAリスク相当額]	26,188	1,047	29,779	1,191
[中央清算機関関連エクスポージャー]	84	3	476	19
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	92,226	3,689	94,021	3,760
総合計	1,590,451	63,618	1,594,196	63,767

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,875	235	5,733	229
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,391	215	4,683	187
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	5	0
地方三公社向け	2	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,477	1,139	24,498	979
法人等向け	429,606	17,184	462,348	18,493
中小企業等向け及び個人向け	225,153	9,006	229,455	9,178
抵当権付き住宅ローン	108,420	4,336	103,579	4,143
不動産取得等事業向け	302,177	12,087	293,345	11,733
三月以上延滞等	3,091	123	3,047	121
取立未済手形	—	—	23	0
信用保証協会等による保証付	15	0	25	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,795	711	9,801	392
上記以外	44,480	1,779	53,775	2,151
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	239,295	9,571	215,724	8,628
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	4,822	192		
のうち、個々の資産の把握が困難な資産				
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・				
アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)			2,511	100
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・				
アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・				
アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・				
アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・				
アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,414,611	56,584	1,408,561	56,342
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,458	698	19,852	794
その他	33,447	1,337	35,408	1,416
オフ・バランス取引等項目合計	50,906	2,036	55,261	2,210
[CVAリスク相当額]	26,188	1,047	29,779	1,191
[中央清算機関関連エクスポージャー]	84	3	476	19
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	87,668	3,506	90,043	3,601
総合計	1,579,458	63,178	1,584,122	63,364

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：30ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」

○単体：45ページ「重要な会計方針」のうち、「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	44,569	37,272	1,564	101	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	15,061	1,957	13,059	18	26	—	11
卸・小売業	76,458	65,515	—	2,856	7,745	340	361
金融・保険業	188,073	74,033	43,350	58,265	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	163,030	149,853	7,227	104	577	5,267	375
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	791,403	780,519	—	643	—	10,239	7,485
その他	203,904	118,152	15,616	69,321	3	810	—
業種別計	2,264,935	1,502,038	183,195	533,715	22,840	23,145	8,503

2020年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	51,063	44,627	1,304	61	4,543	526	61
農業・林業	4,353	4,350	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,862	10,565	—	5	41	250	93
電気・ガス・熱供給・水道業	7,018	7,013	—	1	4	0	—
情報通信業	11,549	11,218	328	2	—	—	1,532
運輸業・郵便業	13,451	2,001	10,924	11	413	100	—
卸・小売業	72,988	61,987	—	97	9,574	1,328	864
金融・保険業	218,960	80,258	29,890	51,687	9,303	47,820	4
不動産業・物品賃貸業	167,577	165,106	0	80	302	2,087	254
その他サービス業	168,998	157,897	2,668	215	765	7,451	359
国・地方公共団体	513,107	43,903	54,710	414,494	—	—	—
個人	780,472	764,895	—	572	—	15,003	6,673
その他	206,270	128,601	10,466	64,159	—	3,043	—
業種別計	2,226,675	1,482,427	110,293	531,393	24,948	77,611	9,844

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸 出 金 : 61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券 : 67ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	44,159	36,863	1,564	99	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	14,635	1,533	13,059	15	26	—	—
卸・小売業	75,376	64,440	—	2,850	7,745	340	334
金融・保険業	192,483	74,033	48,417	57,608	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	162,418	149,245	7,227	100	577	5,267	366
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	780,211	775,875	—	640	—	3,694	2,838
その他	202,765	118,152	15,246	68,553	3	810	—
業種別計	2,254,485	1,494,879	187,892	532,271	22,840	16,600	3,809
2020年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	50,900	44,465	1,304	60	4,543	526	61
農業・林業	4,353	4,350	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,862	10,565	—	5	41	250	93
電気・ガス・熱供給・水道業	7,018	7,013	—	1	4	0	—
情報通信業	11,549	11,218	328	2	—	—	1,532
運輸業・郵便業	13,257	1,809	10,924	10	413	100	—
卸・小売業	72,347	61,349	—	94	9,574	1,328	825
金融・保険業	223,110	80,258	34,957	50,770	9,303	47,820	4
不動産業・物品賃貸業	167,577	165,106	0	80	302	2,087	254
その他サービス業	168,691	157,591	2,668	214	765	7,451	359
国・地方公共団体	513,107	43,903	54,710	414,494	—	—	—
個人	769,791	761,012	—	570	—	8,208	2,787
その他	205,121	128,601	10,087	63,389	—	3,043	—
業種別計	2,217,690	1,477,245	114,981	529,698	24,948	70,816	5,919

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：67ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,769	△374	5,394	5,885	△202	5,683
個別貸倒引当金	6,840	324	7,165	6,930	△897	6,032
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,610	△49	12,560	12,815	△1,099	11,716

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	0	84	85	78	△7	71
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	0	△0	0	0	93	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	487	501	2,068	△530	1,537
運輸業・郵便業	10	1	12	60	△60	0
卸・小売業	887	4	891	872	150	1,023
金融・保険業	9	△8	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	15	△5	10	7	0	7
その他サービス業	2,631	△496	2,135	531	△14	516
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,182	304	3,487	3,310	△528	2,781
その他	87	△46	40	—	—	—
業種別計	6,840	324	7,165	6,930	△897	6,032

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,062	△360	3,701	4,277	△222	4,054
個別貸倒引当金	4,711	△10	4,701	4,550	△318	4,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	8,774	△370	8,403	8,828	△540	8,287

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	0	84	85	77	△6	71
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	0	△0	0	0	93	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	487	501	2,068	△530	1,537
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	0	0
卸・小売業	887	△3	884	841	179	1,021
金融・保険業	9	△8	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	15	△5	10	7	0	7
その他サービス業	2,628	△501	2,126	522	△5	516
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,066	△15	1,050	1,031	△48	982
その他	87	△46	40	—	—	—
業種別計	4,711	△10	4,701	4,550	△318	4,232

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期		2020年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	40	—	34	—
その他	—	—	—	—
業種別計	40	—	34	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,616	559,293	24,164	510,405
10%	—	193	—	296
20%	73,531	11	68,155	125
35%	—	300,987	—	287,682
50%	25,874	902	22,742	280
75%	—	292,357	—	295,568
100%	31,267	682,546	44,031	725,763
150%	8,140	2,815	—	2,666
250%	—	14,212	—	6,255
その他	—	66,094	53,867	13,991
1250%	—	—	—	—
合計	196,430	1,919,413	212,962	1,843,033
[単体]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,616	559,293	24,164	510,405
10%	—	193	—	296
20%	72,874	11	67,238	125
35%	—	300,987	—	287,682
50%	25,874	238	22,742	251
75%	—	283,347	—	287,505
100%	31,267	687,648	44,031	730,414
150%	8,140	1,466	—	1,284
250%	—	12,684	—	5,600
その他	—	65,327	53,074	13,991
1250%	—	—	—	—
合計	195,773	1,911,199	211,252	1,837,558

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	189,810		142,571	
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	8,992		7,388	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	23,444		14,686	
[単体]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	189,810		142,571	
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	8,992		7,388	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	23,444		14,686	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプション、商品関連では商品スワップ・商品オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることに伴う損失を被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、カレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	32,260	40,294
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	65,646	73,961
派生商品取引	65,646	73,961
外国為替関連取引	57,057	65,071
金利関連取引	8,589	8,175
その他取引	—	713
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果(△)	41,355	46,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	24,290	27,521

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、81ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および額

(単位：百万円)

担保種類	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
現金	775	793
合計	775	793

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日を基準日

として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エクス

ポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	186,760	1	168,754	8,896
事業者向け債権	25,790	—	29,078	3,662
居住用不動産担保債権	43,984	—	52,841	—
その他	46,322	20,968	57,418	—
合計	302,858	20,969	308,093	12,558
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末		
証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額		
	残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額
20%	84,829	678	10%以上20%以下	51,138	416
50%	4,512	90	20%超50%以下	18,672	195
100%	209,831	8,393	50%超100%以下	213,808	7,552
350%	2,719	380	100%超350%以下	24,474	464
その他	965	28	その他	－	－
1250%	0	0	350%超1250%以下	0	0
合計	302,858	9,571	合計	308,093	8,628
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末		
証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額		
	与信相当額	所要自己資本額		与信相当額	所要自己資本額
20%	－	－	10%以上20%以下	－	－
50%	－	－	20%超50%以下	－	－
100%	20,969	838	50%超100%以下	12,558	460
350%	－	－	100%超350%以下	－	－
その他	－	－	その他	－	－
1250%	－	－	350%超1250%以下	－	－
合計	20,969	838	合計	12,558	460
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス:「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス:「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	—	0
合計	—	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17ページ「コンプライアンス体制」および18～19ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリ

スク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の

詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,627	12,627	4,715	4,715
時価のない出資等	389	—	398	—
合計	13,016	—	5,113	—
[単体]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,627	12,627	4,715	4,715
時価のない出資等	5,086	—	5,086	—
合計	17,714	—	9,801	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
売却損益額	0	—
償却額	—	—
[単体]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
売却損益額	0	—
償却額	—	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△81	—
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△81	—
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注)上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき開示しているため、2019年3月期中間期末については該当ありません。

〔連結〕 (単位:百万円)

	2019年3月期 中間期末	2020年3月期 中間期末
ルック・スルー方式		2,497
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—
合計		2,497

〔単体〕 (単位:百万円)

	2019年3月期 中間期末	2020年3月期 中間期末
ルック・スルー方式		2,497
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—
合計		2,497

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
 2.「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
 3.「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 4.「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 5.「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しており、全ての金利感応資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを

計測しております。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としております。

金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

なお2019年3月期末より、VaRの計測手法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV (ベシス・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1 B.P. (ベシス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しております。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックにより△EVEが減少する通貨のみ単純合計しております。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としております。

標準的手法に基づき計算しておりますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVEに影響を受ける可能性があります。

当行の△EVEのコア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)

(単位：百万円)

2019年3月期中間期末	
	1,799

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

金利リスクに関する事項

前述の「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2020年3月期中間期末

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	4,537			
2	下方パラレルシフト	135			
3	スティープ化	3,595			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	163,687			

IRRBB1:金利リスク

[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	4,532			
2	下方パラレルシフト	135			
3	スティープ化	3,598			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	152,965			

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄およびヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

マーケット・リスクに関する事項(2019年3月期中間期、2020年3月期中間期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

（1）経営の組織 （銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	16,20
（2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合	71
（3）取締役および執行役の氏名および役職名	21
（4）会計監査人の名称	41
（5）営業所の名称および所在地	22

2. 主要な業務の内容

101

3. 主要な業務に関する事項

（1）直近の中間事業年度における事業の概況	12～13
（2）直近の3中間事業年度および2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	

①経常収益	12
②経常利益	12
③中間（当期）純利益	12
④資本金および発行済株式総数	12
⑤純資産額	12
⑥総資産額	12
⑦預金残高	12
⑧貸出金残高	12
⑨有価証券残高	12
⑩単体自己資本比率	12
⑪配当性向	12
⑫従業員数	12

（3）直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益（除く投資信託解約損益）	54
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	55
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	55～56,69
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	57
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	69
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	69

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	59
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	60

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	61
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	61
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	62～63
④使途別 貸出金残高	63
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	62
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	61
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	63
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	70

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	68
②有価証券の種類別 残存期間別残高	67
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	66
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	70

4. 業務の運営に関する事項

（1）リスク管理体制	18～19
（2）法令遵守体制	17
（3）中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	6～7
（4）指定紛争解決機関の商号または名称	17

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

（1）中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	41～47
（2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	64
（3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として72ページ以降に掲載	
（4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	48～53
（5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額	63
（6）貸出金償却額	63
（7）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	41

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|----|
| （１）主要な事業の内容および組織構成 | 24 |
| （２）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 24 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|--|-------|
| （１）直近の中間事業年度における事業の概況 | 14～15 |
| （２）直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 | |
| ①経常収益またはこれに相当するもの | 24 |
| ②経常利益またはこれに相当するもの | 24 |
| ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 | 24 |
| ④包括利益 | 24 |
| ⑤純資産額 | 24 |
| ⑥総資産額 | 24 |
| ⑦連結自己資本比率 | 24 |

3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|--|-------|
| （１）中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・
中間連結株主資本等変動計算書 | 25～35 |
| （２）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 64 |
| （３）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として72ページ以降に掲載 | |
| （４）セグメント情報 | 35 |
| （５）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を
受けている旨 | 25 |

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 65 |
| 2. 要管理債権の金額 | 65 |
| 3. 危険債権の金額 | 65 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 65 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 75～76

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 77

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 78

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 81

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 81

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 88

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要 89

（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 89

（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 89

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 89

7. マーケット・リスクに関する事項 95

8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 91

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 91

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 92

10. 金利リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 94

（2）金利リスクの算定手法の概要 94

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 80

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 80

（3）単体総所要自己資本額 80

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 83

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 61,67,83

（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 83

（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 85

（5）業種別の貸出金償却の額 86

（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 87

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 87

（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 87

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式 88

（2）グロス再構築コストの額の合計額 88

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 88

（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額 88

（5）担保の種類別の額 88

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 88

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | 89 |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 | 90 |
| (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 | 90 |
| (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 | 90 |
| 6. マーケット・リスクに関する事項 | 95 |
| 7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| (1) 中間貸借対照表計上額および時価 | 92 |
| (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 | 92 |
| (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | 92 |
| (4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 | 92 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 | 93 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 94～95 |

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 73～74

●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因 | 76 |
| (2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容 | 76 |

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 77

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 78

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| (1) リスク管理の方針および手続の概要 | 81 |
| (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 81 |
| ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 81 |

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 81

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 88

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|--|----|
| (1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要 | 89 |
| (2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 | 89 |
| (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | 89 |
| (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 | 89 |

8. マーケット・リスクに関する事項 95

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) リスク管理の方針および手続の概要 | 91 |
| (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 | 91 |

10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 92

11. 金利リスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|----------------------|----|
| (1) リスク管理の方針および手続の概要 | 94 |
| (2) 金利リスクの算定手法の概要 | 94 |

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 79
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 79
- (3) 連結総所要自己資本額 79

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 82
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 61,67,82
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 82
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 84
- (5) 業種別の貸出金償却の額 86
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 87

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 87
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 87

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 88
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 88
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 88
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 88
- (5) 担保の種類別の額 88
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 88

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 89
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 90
- (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 90

6. マーケット・リスクに関する事項 95

7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 中間連結貸借対照表計上額および時価 92
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 92
- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92
- (4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 93

9. 金利リスクに関する事項 94～95

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆4,723億円
預金残高	1兆8,626億円
貸出金残高	1兆6,509億円
自己資本比率	9.65%（国内基準）
拠点数	31本支店、5出張所、店舗外ATM888カ所
格付	A－（ポジティブ） 株式会社日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付

■ 業務内容

当行および連結子会社2社において、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,658人
平均年齢	41.8歳
平均勤続年数	8.7年
平均年間給与	7,246千円

- （注）1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員123人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

（2019年9月30日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO) の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良企業認定マーク(えるぼし)の最高位を取得しました。